

第6章 総合評価

第1節 総合評価

本事業の実施による環境への影響について、現況調査、予測、環境保全措置及び評価の結果を表6-2-1(1)～(14)に整理し、総合的な影響を評価するとともに、項目間の相互関係、間接的影響、環境保全措置の実施等による項目間の整合性についての確認を行った。

本事業は、佐久市及び軽井沢町、立科町、御代田町が中心となり、将来に向けた安全安定、安心な、ごみ処理体制を維持していくことを目的に、周辺環境との調和に十分配慮した新たなごみ焼却施設（新クリーンセンター）を佐久市平根地区に整備するものである。

対象事業実施区域は、佐久市役所の北東方向約6kmの御代田町との市町界付近に位置し、平尾富士北西麓の佐久スキーガーデン北パラダスキー場の東側にある造成地等で、現在は駐車場として利用されている。

予測は、本事業の実施に伴い影響が考えられる項目として、大気質、騒音、振動、低周波音、悪臭、水質、水象、土壌汚染、地盤沈下、地形・地質、植物、動物、生態系、景観、触れ合い活動の場、廃棄物等、温室効果ガス等の17項目について行った。その結果、施設に係る公害防止等の基準を遵守することはもとより、環境負荷低減のために実施する各種の環境保全措置により、環境への影響が低減され、環境保全のための目標を満足するとともに、事業者による実施可能な範囲での影響緩和が図られているものとする。

また、一方の環境保全措置の実施が他の環境項目の影響を増加させることはなく、予測項目間の相互関係、間接的影響、環境保全措置の実施等による項目間の整合性が図られているものとする。

以上のことから、本事業の実施による環境への影響については、できる限りの緩和がなされ、総合的な環境への影響の程度は小さいものと評価する。

第2節 工事中及び稼働後における調査・検証

計画施設については、環境保全に十分配慮した建設を心掛けるとともに、焼却施設の稼働状況及び環境保全措置の実施状況等を確認する。

併せて、工事中や稼働後においても環境に関わる事後調査を実施することで、環境影響評価で予測した結果との検証を行う。

そして、予測し得なかった環境保全のうえでの問題が生じた場合には、原因の究明と対応を速やかに実施する。

なお、工事中及び稼働後における事後調査の詳細については「第7章 事後調査計画」に示す。

表6-2-1(1) 総合評価

項目	現況調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果																																																						
大 気 質	<p>(1) 一般環境大気質</p> <p>調査地点（12地点）での、四季における環境大気の測定結果を下表に示す。年間平均値は、すべての測定項目で環境基準値を下回っていた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>測定項目（単位）</th> <th>年間平均値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>降下ばいじん (t/km²/月)</td> <td>1.19～7.00</td> </tr> <tr> <td>二酸化硫黄 (ppm)</td> <td>0.000～0.001</td> </tr> <tr> <td>二酸化窒素 (ppm)</td> <td>0.004～0.007</td> </tr> <tr> <td>浮遊粒子状物質 (mg/m³)</td> <td>0.013～0.020</td> </tr> <tr> <td>塩化水素 (ppm)</td> <td>0.00006～0.00010</td> </tr> <tr> <td>ダイオキシン類 (pg-TEQ/m³)</td> <td>0.0091～0.018</td> </tr> </tbody> </table>	測定項目（単位）	年間平均値	降下ばいじん (t/km ² /月)	1.19～7.00	二酸化硫黄 (ppm)	0.000～0.001	二酸化窒素 (ppm)	0.004～0.007	浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.013～0.020	塩化水素 (ppm)	0.00006～0.00010	ダイオキシン類 (pg-TEQ/m ³)	0.0091～0.018	<p>【工事】</p> <p>(1) 工事関係車両の走行に伴う大気質への影響</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象物質</th> <th>日平均予測濃度</th> <th>環境保全のための目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>二酸化窒素 (ppm)</td> <td>0.014</td> <td>1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmのゾーン内又はそれ以下であること。</td> </tr> <tr> <td>浮遊粒子状物質 (mg/m³)</td> <td>0.045</td> <td>1時間値の1日平均値が0.10mg/m³以下であること。</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 建設機械の稼働に伴う大気質への影響</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象物質</th> <th>日平均予測濃度</th> <th>環境保全のための目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>二酸化窒素 (ppm)</td> <td>0.027</td> <td>1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmのゾーン内又はそれ以下であること。</td> </tr> <tr> <td>浮遊粒子状物質 (mg/m³)</td> <td>0.043</td> <td>1時間値の1日平均値が0.10mg/m³以下であること。</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 建設機械の稼働に伴う降下ばいじん量</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対 象</th> <th>予測地点</th> <th>予測値</th> <th>環境保全のための目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">降下ばいじん量 (t/km²/月)</td> <td>対象事業実施区域境界 北側</td> <td>0.3～0.6</td> <td rowspan="2">10以下</td> </tr> <tr> <td>西側</td> <td>0.2～0.7</td> </tr> </tbody> </table>	対象物質	日平均予測濃度	環境保全のための目標	二酸化窒素 (ppm)	0.014	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmのゾーン内又はそれ以下であること。	浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.045	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であること。	対象物質	日平均予測濃度	環境保全のための目標	二酸化窒素 (ppm)	0.027	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmのゾーン内又はそれ以下であること。	浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.043	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であること。	対 象	予測地点	予測値	環境保全のための目標	降下ばいじん量 (t/km ² /月)	対象事業実施区域境界 北側	0.3～0.6	10以下	西側	0.2～0.7	<p>【工事】</p> <p>(1) 工事関係車両の走行に伴う大気質</p> <ul style="list-style-type: none"> ・走行時間の分散 ・交通規制等の遵守 ・アイドリングストップ・エコドライブの励行 ・土砂運搬車両等のタイヤ洗浄 ・工事用車両出入り口の路面洗浄等 ・土砂搬出車両荷台のシート掛け <p>(2) 建設機械の稼働に伴う大気質</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排出ガス対策型建設機械の使用 ・建設機械稼働時間の抑制 <p>(3) 建設機械の稼働に伴う降下ばいじん量</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事区域の仮囲いの設置 ・工事区域への散水等 ・排出ガス対策型建設機械の使用等 	<p>【工事】</p> <p>(1) 環境への影響の緩和に係る評価</p> <p>事業の実施にあたっては、事業者としてできる限り環境への影響を緩和するため、左記の環境保全措置を講じる計画であることから、環境への影響の緩和に適合するものと評価する。</p> <p>(2) 環境保全のための目標等との整合に係る評価</p> <p>すべての予測項目において、環境保全のための目標値を満足することから、環境保全のための目標との整合は図られているものと評価する。</p> <p>[環境保全のための目標]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大気汚染に係る環境基準 ・「面整備事業環境影響評価技術マニュアル」（平成11年、建設省）に示される降下ばいじんに係る参考値 												
	測定項目（単位）	年間平均値																																																								
	降下ばいじん (t/km ² /月)	1.19～7.00																																																								
	二酸化硫黄 (ppm)	0.000～0.001																																																								
二酸化窒素 (ppm)	0.004～0.007																																																									
浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.013～0.020																																																									
塩化水素 (ppm)	0.00006～0.00010																																																									
ダイオキシン類 (pg-TEQ/m ³)	0.0091～0.018																																																									
対象物質	日平均予測濃度	環境保全のための目標																																																								
二酸化窒素 (ppm)	0.014	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmのゾーン内又はそれ以下であること。																																																								
浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.045	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であること。																																																								
対象物質	日平均予測濃度	環境保全のための目標																																																								
二酸化窒素 (ppm)	0.027	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmのゾーン内又はそれ以下であること。																																																								
浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.043	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であること。																																																								
対 象	予測地点	予測値	環境保全のための目標																																																							
降下ばいじん量 (t/km ² /月)	対象事業実施区域境界 北側	0.3～0.6	10以下																																																							
	西側	0.2～0.7																																																								
	<p>(2) 沿道環境大気質</p> <p>調査地点（3地点）での、四季における環境大気の測定結果を下表に示す。年間平均値は、すべての測定項目で環境基準値を下回っていた</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>測定項目</th> <th>年間平均値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>降下ばいじん (t/km²/月)</td> <td>1.75～5.02</td> </tr> <tr> <td>二酸化窒素 (ppm)</td> <td>0.004～0.012</td> </tr> <tr> <td>浮遊粒子状物質 (mg/m³)</td> <td>0.014～0.021</td> </tr> <tr> <td>ベンゼン (μg/m³)</td> <td>0.48～0.74</td> </tr> </tbody> </table>	測定項目	年間平均値	降下ばいじん (t/km ² /月)	1.75～5.02	二酸化窒素 (ppm)	0.004～0.012	浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.014～0.021	ベンゼン (μg/m ³)	0.48～0.74	<p>【存在・供用】</p> <p>(1) ごみ収集車両等の走行に伴う大気質への影響</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象物質</th> <th>日平均予測濃度</th> <th>環境保全のための目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>二酸化窒素 (ppm)</td> <td>0.014～0.026</td> <td>1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmのゾーン内又はそれ以下であること。</td> </tr> <tr> <td>浮遊粒子状物質 (mg/m³)</td> <td>0.037～0.051</td> <td>1時間値の1日平均値が0.10mg/m³以下であること。</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 焼却施設の稼働に伴う大気質への影響 (年平均値：最大着地濃度地点)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象物質</th> <th>年平均値</th> <th>日平均の年間98%値又は2%除外値</th> <th>環境保全のための目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>二酸化硫黄 (ppm)</td> <td>0.00115</td> <td>0.003</td> <td>1時間値の1日平均値0.04ppm以下であること。</td> </tr> <tr> <td>二酸化窒素 (ppm)</td> <td>0.00743</td> <td>0.019</td> <td>1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmのゾーン内又はそれ以下であること。</td> </tr> <tr> <td>浮遊粒子状物質 (mg/m³)</td> <td>0.02012</td> <td>0.049</td> <td>1時間値の1日平均値が0.10mg/m³以下であること。</td> </tr> <tr> <td>ダイオキシン類 (pg-TEQ/m³)</td> <td>0.01831</td> <td></td> <td>年平均値0.6pg-TEQ/m³以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1時間値：接地逆転層崩壊時)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象物質</th> <th>1時間値の予測濃度</th> <th>環境保全のための目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>二酸化硫黄 (ppm)</td> <td>0.07319</td> <td>1時間値0.1以下</td> </tr> <tr> <td>二酸化窒素 (ppm)</td> <td>0.05053</td> <td>1時間値0.2以下</td> </tr> <tr> <td>浮遊粒子状物質 (mg/m³)</td> <td>0.08915</td> <td>1時間値0.20以下</td> </tr> <tr> <td>塩化水素 (ppm)</td> <td>0.01071</td> <td>1時間値0.02以下</td> </tr> </tbody> </table>	対象物質	日平均予測濃度	環境保全のための目標	二酸化窒素 (ppm)	0.014～0.026	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmのゾーン内又はそれ以下であること。	浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.037～0.051	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であること。	対象物質	年平均値	日平均の年間98%値又は2%除外値	環境保全のための目標	二酸化硫黄 (ppm)	0.00115	0.003	1時間値の1日平均値0.04ppm以下であること。	二酸化窒素 (ppm)	0.00743	0.019	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmのゾーン内又はそれ以下であること。	浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.02012	0.049	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であること。	ダイオキシン類 (pg-TEQ/m ³)	0.01831		年平均値0.6pg-TEQ/m ³ 以下	対象物質	1時間値の予測濃度	環境保全のための目標	二酸化硫黄 (ppm)	0.07319	1時間値0.1以下	二酸化窒素 (ppm)	0.05053	1時間値0.2以下	浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.08915	1時間値0.20以下	塩化水素 (ppm)	0.01071	1時間値0.02以下	<p>【存在・供用】</p> <p>(1) ごみ収集車両等による影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ・搬入時間の分散 ・交通規制等の遵守 ・アイドリングストップ・エコドライブの励行 <p>(2) 焼却施設の稼働に伴う排出ガスによる影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排ガスの濃度の低減 ・適正な排ガス処理対策の実施 ・ダイオキシン類の発生防止対策の実施 ・適正な運転管理の実施 ・設備機器の維持管理の徹底 ・排ガス濃度の監視 ・ごみ減量化、分別の徹底による焼却ごみの減量化 	<p>【存在・供用】</p> <p>(1) 環境への影響の緩和に係る評価</p> <p>事業の実施にあたっては、事業者としてできる限り環境への影響を緩和するため、左記の環境保全措置を講じる計画である。ダイオキシン類対策については、設備面、運転管理面等による技術的部分において十分な対策を講じ、法規制値を下回る厳しい自主規制値の遵守を徹底する。</p> <p>以上のことから、環境への影響の緩和に適合するものと評価する。</p> <p>(2) 環境保全のための目標等との整合に係る評価</p> <p>すべての予測項目において、環境保全のための目標値を満足することから、環境保全のための目標との整合は図られているものと評価する。</p> <p>[環境保全のための目標]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大気汚染に係る環境基準 ・短期暴露指針値（中央公害対策審議会答申） ・ダイオキシン類対策特別措置法に基づく環境基準 ・環境目標濃度（環境庁大気保全局長通知）
測定項目	年間平均値																																																									
降下ばいじん (t/km ² /月)	1.75～5.02																																																									
二酸化窒素 (ppm)	0.004～0.012																																																									
浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.014～0.021																																																									
ベンゼン (μg/m ³)	0.48～0.74																																																									
対象物質	日平均予測濃度	環境保全のための目標																																																								
二酸化窒素 (ppm)	0.014～0.026	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmのゾーン内又はそれ以下であること。																																																								
浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.037～0.051	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であること。																																																								
対象物質	年平均値	日平均の年間98%値又は2%除外値	環境保全のための目標																																																							
二酸化硫黄 (ppm)	0.00115	0.003	1時間値の1日平均値0.04ppm以下であること。																																																							
二酸化窒素 (ppm)	0.00743	0.019	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmのゾーン内又はそれ以下であること。																																																							
浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.02012	0.049	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であること。																																																							
ダイオキシン類 (pg-TEQ/m ³)	0.01831		年平均値0.6pg-TEQ/m ³ 以下																																																							
対象物質	1時間値の予測濃度	環境保全のための目標																																																								
二酸化硫黄 (ppm)	0.07319	1時間値0.1以下																																																								
二酸化窒素 (ppm)	0.05053	1時間値0.2以下																																																								
浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.08915	1時間値0.20以下																																																								
塩化水素 (ppm)	0.01071	1時間値0.02以下																																																								
	<p>(3) 地上気象</p> <p>地点①対象事業実施区域及び地点②面替地区（上尾崎付近）における、1年間にわたる地上気象の測定結果を下表に示す。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>測定項目</th> <th>① 対象事業実施区域</th> <th>② 面替地区 (上尾崎付近)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年平均気温 (°C)</td> <td>10.8</td> <td>10.8</td> </tr> <tr> <td>年間最高気温 (°C)</td> <td>34.3</td> <td>34.5</td> </tr> <tr> <td>年間最低気温 (°C)</td> <td>-13.8</td> <td>-13.9</td> </tr> <tr> <td>年平均風速 (m/s)</td> <td>1.9</td> <td>2.1</td> </tr> <tr> <td>平均風速の最大 (m/s)</td> <td>2.5 (4月)</td> <td>2.8 (4月)</td> </tr> <tr> <td>年間の最多風向</td> <td>NE (出現率：14.1%)</td> <td>W (出現率：18.4%)</td> </tr> </tbody> </table>	測定項目	① 対象事業実施区域	② 面替地区 (上尾崎付近)	年平均気温 (°C)	10.8	10.8	年間最高気温 (°C)	34.3	34.5	年間最低気温 (°C)	-13.8	-13.9	年平均風速 (m/s)	1.9	2.1	平均風速の最大 (m/s)	2.5 (4月)	2.8 (4月)	年間の最多風向	NE (出現率：14.1%)	W (出現率：18.4%)																																				
測定項目	① 対象事業実施区域	② 面替地区 (上尾崎付近)																																																								
年平均気温 (°C)	10.8	10.8																																																								
年間最高気温 (°C)	34.3	34.5																																																								
年間最低気温 (°C)	-13.8	-13.9																																																								
年平均風速 (m/s)	1.9	2.1																																																								
平均風速の最大 (m/s)	2.5 (4月)	2.8 (4月)																																																								
年間の最多風向	NE (出現率：14.1%)	W (出現率：18.4%)																																																								
	<p>(4) 上層気象</p> <p>地点③面替地区（農地）において、2季（夏季、冬季）各5日間（1日8回）の調査を実施し、上層の気象を把握した。年間の逆転層区分毎出現頻度は、区分高度100mでは、逆転なしが71.3%と最も多く、次いで上層逆転が22.5%となっていた。区分高度300mでは、逆転なしが71.3%と最も多く、次いで上層逆転が16.3%となっていた。</p>																																																									

表 6-2-1 (2) 総合評価

項目	現況調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果																																									
騒音	<p>(1) 環境騒音</p> <p>対象事業実施区域及びその周辺の調査地点での、環境騒音の調査結果を下表に示す。通常期のほか、佐久スキーガーデンパラダ営業期間中についても調査を実施した。</p> <p style="text-align: center;">環境騒音調査結果(通常期)</p> <p style="text-align: right;">単位：デシベル</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地点番号</th> <th>調査地点</th> <th>昼間 6時～22時</th> <th>夜間 22時～6時</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①a</td> <td>対象事業実施区域 (パラダ側敷地境界)</td> <td>52</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>①b</td> <td>対象事業実施区域 (面替地区側敷地境界)</td> <td>49</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>面替地区 (上尾崎付近)</td> <td>46</td> <td>42</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">環境騒音調査結果(佐久スキーガーデンパラダ営業期間中)</p> <p style="text-align: right;">単位：デシベル</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地点番号</th> <th>調査地点</th> <th>8：30～16：30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①a</td> <td>対象事業実施区域 (ラダ側敷地境界)</td> <td>63</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>佐久スキーガーデンパラダ (北パラダセンターハウス)</td> <td>65</td> </tr> </tbody> </table>	地点番号	調査地点	昼間 6時～22時	夜間 22時～6時	①a	対象事業実施区域 (パラダ側敷地境界)	52	45	①b	対象事業実施区域 (面替地区側敷地境界)	49	45	②	面替地区 (上尾崎付近)	46	42	地点番号	調査地点	8：30～16：30	①a	対象事業実施区域 (ラダ側敷地境界)	63	③	佐久スキーガーデンパラダ (北パラダセンターハウス)	65	<p>【工事】</p> <p>(1) 工事関係車両の走行に伴う道路交通騒音</p> <p style="text-align: right;">単位：デシベル</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>予測地点 (道路名)</th> <th>予測値</th> <th>環境保全の ための目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地点A (市道6-74号線)</td> <td>65</td> <td>昼間：65以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 建設機械の稼働に伴う建設作業騒音</p> <p style="text-align: right;">単位：デシベル</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">予測地点</th> <th colspan="2">予測値</th> <th rowspan="2">環境保全の ための目標</th> </tr> <tr> <th>14ヵ月目</th> <th>31、32 ヵ月目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象事業実施区域境界 最大地点</td> <td>81</td> <td>79</td> <td>85以下</td> </tr> </tbody> </table>	予測地点 (道路名)	予測値	環境保全の ための目標	地点A (市道6-74号線)	65	昼間：65以下	予測地点	予測値		環境保全の ための目標	14ヵ月目	31、32 ヵ月目	対象事業実施区域境界 最大地点	81	79	85以下	<p>【工事】</p> <p>(1) 工事関係車両による影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 走行時間の分散 ・ 交通規制等の遵守 <p>(2) 建設作業による影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 対策型建設機械の使用 ・ 建設機械稼働時間の分散 ・ 遮音壁の設置 	<p>【工事】</p> <p>(1) 環境への影響の緩和に係る評価</p> <p>事業の実施にあたっては、事業者としてできる限り環境への影響を緩和するため、左記の環境保全措置を講じる計画であることから、環境への影響の緩和に適合するものと評価する。</p> <p>(2) 環境保全のための目標等との整合に係る評価</p> <p>すべての予測項目において、環境保全のための目標値を満足することから、環境保全のための目標との整合は図られているものと評価する。</p> <p>[環境保全のための目標]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 騒音に係る環境基準 ・ 特定建設作業に係る騒音の規制基準
	地点番号	調査地点	昼間 6時～22時	夜間 22時～6時																																									
	①a	対象事業実施区域 (パラダ側敷地境界)	52	45																																									
	①b	対象事業実施区域 (面替地区側敷地境界)	49	45																																									
②	面替地区 (上尾崎付近)	46	42																																										
地点番号	調査地点	8：30～16：30																																											
①a	対象事業実施区域 (ラダ側敷地境界)	63																																											
③	佐久スキーガーデンパラダ (北パラダセンターハウス)	65																																											
予測地点 (道路名)	予測値	環境保全の ための目標																																											
地点A (市道6-74号線)	65	昼間：65以下																																											
予測地点	予測値		環境保全の ための目標																																										
	14ヵ月目	31、32 ヵ月目																																											
対象事業実施区域境界 最大地点	81	79	85以下																																										
騒音	<p>(2) 道路交通騒音</p> <p>対象事業実施区域周辺の調査地点での、道路交通騒音の調査結果を下表に示す。</p> <p style="text-align: center;">道路交通騒音調査結果</p> <p style="text-align: right;">単位：デシベル</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地点番号</th> <th>調地点</th> <th>昼間 6時～22時</th> <th>夜間 22時～6時</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>市道6-74号線 (通称：市道南北線)</td> <td>57</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>町道東林2号線 (通称：ふるさと農道)</td> <td>67</td> <td>58</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>市道7-103号線 (一本松付近)</td> <td>65</td> <td>56</td> </tr> </tbody> </table>	地点番号	調地点	昼間 6時～22時	夜間 22時～6時	A	市道6-74号線 (通称：市道南北線)	57	42	B	町道東林2号線 (通称：ふるさと農道)	67	58	C	市道7-103号線 (一本松付近)	65	56	<p>【存在・供用】</p> <p>(1) ごみ搬入車両等の走行に伴う道路交通騒音</p> <p style="text-align: right;">単位：デシベル</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>予測地点 (道路名)</th> <th>予測値</th> <th>環境保全の ための目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地点A (市道6-4号線)</td> <td>62</td> <td rowspan="3">昼間：65以下</td> </tr> <tr> <td>地点B (町道東林2号線)</td> <td>67</td> </tr> <tr> <td>地点C (市道7-103号線)</td> <td>65</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 焼却施設の稼働音</p> <p style="text-align: right;">単位：デシベル</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>予測地点</th> <th>時間区分</th> <th>予測値</th> <th>環境保全の ための目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">計画施設用地境界 最大地点</td> <td>昼間</td> <td>56</td> <td rowspan="2">昼間：65以下 朝・夕：65以下 夜間：55以下</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>54</td> </tr> </tbody> </table>	予測地点 (道路名)	予測値	環境保全の ための目標	地点A (市道6-4号線)	62	昼間：65以下	地点B (町道東林2号線)	67	地点C (市道7-103号線)	65	予測地点	時間区分	予測値	環境保全の ための目標	計画施設用地境界 最大地点	昼間	56	昼間：65以下 朝・夕：65以下 夜間：55以下	夜間	54	<p>【存在・供用】</p> <p>(1) ごみ搬入車両等による影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 搬入時間の分散 ・ 交通規制等の遵守 <p>(2) 施設の稼働による影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 対策型設備機器の使用 ・ 吸音材の設置 	<p>【存在・供用】</p> <p>(1) 環境への影響の緩和に係る評価</p> <p>事業の実施にあたっては、事業者としてできる限り環境への影響を緩和するため、左記の環境保全措置を講じる計画であることから、環境への影響の緩和に適合するものと評価する。</p> <p>(2) 環境保全のための目標等との整合に係る評価</p> <p>ごみ搬入車両等の走行に伴う道路交通騒音による影響について、地点A及び地点Cでは、環境保全のための目標値を満足している。地点Bでは、現況で67デシベルとなっており、環境保全のための目標値を超過するものの、ごみ搬入車両等の走行に伴う増加分は0.1デシベル以下と予測される。</p> <p>焼却施設の稼働音については、環境保全のための目標値を満足する。</p> <p>このことから、環境保全のための目標との整合は図られているものと評価する。</p> <p>[環境保全のための目標]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 騒音に係る環境基準 ・ 特定工場に係る騒音の規制基準 					
	地点番号	調地点	昼間 6時～22時	夜間 22時～6時																																									
A	市道6-74号線 (通称：市道南北線)	57	42																																										
B	町道東林2号線 (通称：ふるさと農道)	67	58																																										
C	市道7-103号線 (一本松付近)	65	56																																										
予測地点 (道路名)	予測値	環境保全の ための目標																																											
地点A (市道6-4号線)	62	昼間：65以下																																											
地点B (町道東林2号線)	67																																												
地点C (市道7-103号線)	65																																												
予測地点	時間区分	予測値	環境保全の ための目標																																										
計画施設用地境界 最大地点	昼間	56	昼間：65以下 朝・夕：65以下 夜間：55以下																																										
	夜間	54																																											

表 6-2-1(3) 総合評価

項目	現況調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果																																									
振動	<p>(1) 環境振動</p> <p>対象事業実施区域及びその周辺の調査地点での、環境振動の調査結果を下表に示す。通常期のほか、佐久スキーガーデンパラダ営業期間中についても調査を実施した。</p> <p style="text-align: center;">環境振動調査結果(通常期)</p> <p style="text-align: right;">単位：デシベル</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地点番号</th> <th>調査地点</th> <th>昼間 7時～19時</th> <th>夜間 19時～7時</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①a</td> <td>対象事業実施区域 (ラダ側敷地境界)</td> <td>29</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>①b</td> <td>対象事業実施区域 (面替地区側敷地境界)</td> <td>25未満</td> <td>25未満</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>面替地区 (上尾崎付近)</td> <td>28</td> <td>27</td> </tr> </tbody> </table> <p>環境振動調査結果(佐久スキーガーデンパラダ営業期間中)</p> <p style="text-align: right;">単位：デシベル</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地点番号</th> <th>調査地点</th> <th>8:30～16:30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①a</td> <td>対象事業実施区域 (パラダ側敷地境界)</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>佐久スキーガーデンパラダ (北パラダセンターハウス)</td> <td>29</td> </tr> </tbody> </table>	地点番号	調査地点	昼間 7時～19時	夜間 19時～7時	①a	対象事業実施区域 (ラダ側敷地境界)	29	27	①b	対象事業実施区域 (面替地区側敷地境界)	25未満	25未満	②	面替地区 (上尾崎付近)	28	27	地点番号	調査地点	8:30～16:30	①a	対象事業実施区域 (パラダ側敷地境界)	38	③	佐久スキーガーデンパラダ (北パラダセンターハウス)	29	<p>【工事】</p> <p>(1) 工事関係車両の走行に伴う道路交通振動</p> <p style="text-align: right;">単位：デシベル</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>予測地点 (道路名)</th> <th>予測値</th> <th>環境保全の ための目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地点A (道6-74号線)</td> <td>32</td> <td>昼間：65以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 建設機械の稼働に伴う建設作業振動</p> <p style="text-align: right;">単位：デシベル</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">予地点</th> <th colspan="2">予測値</th> <th rowspan="2">環境保全の ための目標</th> </tr> <tr> <th>15ヵ月目</th> <th>37ヵ月目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象事業実施区域境界 最大地点</td> <td>67</td> <td>56</td> <td>75以下</td> </tr> </tbody> </table>	予測地点 (道路名)	予測値	環境保全の ための目標	地点A (道6-74号線)	32	昼間：65以下	予地点	予測値		環境保全の ための目標	15ヵ月目	37ヵ月目	対象事業実施区域境界 最大地点	67	56	75以下	<p>【工事】</p> <p>(1) 工事関係車両による影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 走行時間の分散 ・ 交通規制等の遵守 <p>(2) 建設作業による影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 対策型建設機械の使用 ・ 建設機械稼働時間の分散 	<p>【工事】</p> <p>(1) 環境への影響の緩和に係る評価</p> <p>事業の実施にあたっては、事業者としてできる限り環境への影響を緩和するため、左記の環境保全措置を講じる計画であることから、環境への影響の緩和に適合するものと評価する。</p> <p>(2) 環境保全のための目標等との整合に係る評価</p> <p>すべての予測項目において、環境保全のための目標値を満足することから、環境保全のための目標との整合は図られているものと評価する。</p> <p>[環境保全のための目標]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 道路交通振動に係る要請限度 ・ 特定建設作業振動に係る規制基準
	地点番号	調査地点	昼間 7時～19時	夜間 19時～7時																																									
①a	対象事業実施区域 (ラダ側敷地境界)	29	27																																										
①b	対象事業実施区域 (面替地区側敷地境界)	25未満	25未満																																										
②	面替地区 (上尾崎付近)	28	27																																										
地点番号	調査地点	8:30～16:30																																											
①a	対象事業実施区域 (パラダ側敷地境界)	38																																											
③	佐久スキーガーデンパラダ (北パラダセンターハウス)	29																																											
予測地点 (道路名)	予測値	環境保全の ための目標																																											
地点A (道6-74号線)	32	昼間：65以下																																											
予地点	予測値		環境保全の ための目標																																										
	15ヵ月目	37ヵ月目																																											
対象事業実施区域境界 最大地点	67	56	75以下																																										
	<p>(2) 道路交通振動</p> <p>対象事業実施区域周辺の調査地点での、道路交通騒音の調査結果を下表に示す。</p> <p style="text-align: center;">道路交通振動調査結果</p> <p style="text-align: right;">単位：デシベル</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地点番号</th> <th>調査地点</th> <th>昼間 7時～19時</th> <th>夜間 19時～7時</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>市道6-74号線 (称：市道南北線)</td> <td>25未満</td> <td>25未満</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>町道東林2号線 (通称：ふるさと農道)</td> <td>35</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>市道7-103号線 (一本松付近)</td> <td>45</td> <td>35</td> </tr> </tbody> </table>	地点番号	調査地点	昼間 7時～19時	夜間 19時～7時	A	市道6-74号線 (称：市道南北線)	25未満	25未満	B	町道東林2号線 (通称：ふるさと農道)	35	30	C	市道7-103号線 (一本松付近)	45	35	<p>【存在・供用】</p> <p>(1) ごみ搬入車両等の走行に伴う道路交通振動</p> <p style="text-align: right;">単位：デシベル</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>予測地点 (道路名)</th> <th>予測値</th> <th>環境保全の ための目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地点A (市道6-74号線)</td> <td>31</td> <td rowspan="3">昼間：65以下</td> </tr> <tr> <td>地点B (町道東林2号線)</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>地点C (市道7-103号線)</td> <td>45</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 焼却施設の稼働振動</p> <p style="text-align: right;">単位：デシベル</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">予測地</th> <th>時間区分</th> <th>予測値</th> <th rowspan="2">環境保全の ための目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">計画施設用地境界 最大地点</td> <td>昼間</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>44</td> <td>昼間：70以下 夜間：65以下</td> </tr> </tbody> </table>	予測地点 (道路名)	予測値	環境保全の ための目標	地点A (市道6-74号線)	31	昼間：65以下	地点B (町道東林2号線)	37	地点C (市道7-103号線)	45	予測地	時間区分	予測値	環境保全の ための目標	計画施設用地境界 最大地点	昼間	45	夜間	44	昼間：70以下 夜間：65以下	<p>【存在・供用】</p> <p>(1) ごみ搬入車両等による影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 搬入時間の分散 ・ 交通規制等の遵守 <p>(2) 施設の稼働による影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 対策型設備機器の使用 ・ 制振構造の採用 	<p>【存在・供用】</p> <p>(1) 環境への影響の緩和に係る評価</p> <p>事業の実施にあたっては、事業者としてできる限り環境への影響を緩和するため、左記の環境保全措置を講じる計画であることから、環境への影響の緩和に適合するものと評価する。</p> <p>(2) 環境保全のための目標等との整合に係る評価</p> <p>すべての予測項目において、環境保全のための目標値を満足することから、環境保全のための目標との整合は図られているものと評価する。</p> <p>[環境保全のための目標]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 道路交通振動に係る要請限度 ・ 特定工場に係る振動の規制基準 					
地点番号	調査地点	昼間 7時～19時	夜間 19時～7時																																										
A	市道6-74号線 (称：市道南北線)	25未満	25未満																																										
B	町道東林2号線 (通称：ふるさと農道)	35	30																																										
C	市道7-103号線 (一本松付近)	45	35																																										
予測地点 (道路名)	予測値	環境保全の ための目標																																											
地点A (市道6-74号線)	31	昼間：65以下																																											
地点B (町道東林2号線)	37																																												
地点C (市道7-103号線)	45																																												
予測地	時間区分	予測値	環境保全の ための目標																																										
	計画施設用地境界 最大地点	昼間		45																																									
夜間		44	昼間：70以下 夜間：65以下																																										

表6-2-1(4) 総合評価

項目	現況調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果																																																																											
低周波音	<p>(1) 低周波音レベル</p> <p>対象事業実施区域及びその周辺の調査地点での、低周波音の調査結果を下表に示す。</p> <p style="text-align: center;">低周波音調査結果 (G特性調査)</p> <p style="text-align: right;">単位：デシベル</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">地点番号</th> <th rowspan="2">調地点</th> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="2">調査結果</th> </tr> <tr> <th>昼間 6時～22時</th> <th>夜間 22時～6時</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①a</td> <td>対象事業実施区域 (パラダ側敷地境界)</td> <td rowspan="3">L_{eq}</td> <td>59</td> <td>57</td> </tr> <tr> <td>①b</td> <td>対象事業実施区域 (面替地区側敷地境界)</td> <td>56</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>面替地区 (上尾崎付近)</td> <td>68</td> <td>62</td> </tr> </tbody> </table>	地点番号	調地点	項目	調査結果		昼間 6時～22時	夜間 22時～6時	①a	対象事業実施区域 (パラダ側敷地境界)	L _{eq}	59	57	①b	対象事業実施区域 (面替地区側敷地境界)	56	53	②	面替地区 (上尾崎付近)	68	62	<p>【存在・供用】</p> <p>(1) 焼却施設の稼働に伴う低周波音</p> <p style="text-align: center;">焼却施設の稼働に伴う予測結果 (G特性音圧レベル)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">予測地点</th> <th colspan="2">G特性音圧レベル (L_{min})</th> </tr> <tr> <th>予測結果</th> <th>環境保全のための目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画施設用地境界</td> <td>77</td> <td>92</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">焼却施設の稼働に伴う予測結果 (1/3オクターブバンド音圧レベル)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="11">1/3オクターブバンド中心周波数 (Hz)</th> </tr> <tr> <th>5</th> <th>6.3</th> <th>8</th> <th>10</th> <th>12.5</th> <th>16</th> <th>20</th> <th>25</th> <th>31.5</th> <th>40</th> <th>5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予測値</td> <td>59</td> <td>59</td> <td>61</td> <td>58</td> <td>58</td> <td>62</td> <td>62</td> <td>61</td> <td>65</td> <td>59</td> <td>57</td> </tr> <tr> <td>環境保全のための目標</td> <td>70</td> <td>71</td> <td>72</td> <td>73</td> <td>75</td> <td>77</td> <td>80</td> <td>83</td> <td>87</td> <td>93</td> <td>99</td> </tr> </tbody> </table>	予測地点	G特性音圧レベル (L _{min})		予測結果	環境保全のための目標	計画施設用地境界	77	92		1/3オクターブバンド中心周波数 (Hz)											5	6.3	8	10	12.5	16	20	25	31.5	40	5	予測値	59	59	61	58	58	62	62	61	65	59	57	環境保全のための目標	70	71	72	73	75	77	80	83	87	93	99	<p>【存在・供用】</p> <p>(1) 焼却施設の稼働に伴う低周波音</p> <ul style="list-style-type: none"> 対策型設備機器の使用 設備機器の工場棟内設置 	<p>【存在・供用】</p> <p>(1) 環境への影響の緩和に係る評価</p> <p>事業の実施にあたっては、事業者としてできる限り環境への影響を緩和するため、左記の環境保全措置を講じる計画であることから、環境への影響の緩和に適合するものと評価する。</p> <p>(2) 環境保全のための目標等との整合に係る評価</p> <p>すべての予測項目において、環境保全のための目標値を満足することから、環境保全のための目標との整合は図られているものと評価する。</p> <p>[環境保全のための目標]</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境省資料(「低周波音問題対応の手引書」2004年6月)に示される「心身に係る苦情に関する参照値」及び「物的苦情に関する参照値」
	地点番号				調地点	項目	調査結果																																																																								
昼間 6時～22時		夜間 22時～6時																																																																													
①a	対象事業実施区域 (パラダ側敷地境界)	L _{eq}	59	57																																																																											
①b	対象事業実施区域 (面替地区側敷地境界)		56	53																																																																											
②	面替地区 (上尾崎付近)		68	62																																																																											
予測地点	G特性音圧レベル (L _{min})																																																																														
	予測結果	環境保全のための目標																																																																													
計画施設用地境界	77	92																																																																													
	1/3オクターブバンド中心周波数 (Hz)																																																																														
	5	6.3	8	10	12.5	16	20	25	31.5	40	5																																																																				
予測値	59	59	61	58	58	62	62	61	65	59	57																																																																				
環境保全のための目標	70	71	72	73	75	77	80	83	87	93	99																																																																				
悪臭	<p>(1) 悪臭調査結果</p> <p>対象事業実施区域及びその周辺の調査地点(13地点)での悪臭調査(臭気指数及び特定悪臭物質濃度)を実施した。</p> <p>いずれの地点も規制基準は適用されないが、参考として悪臭防止法に基づく「敷地境界線における特定悪臭物質の濃度に係る規制基準」第1地域(工業地域及び工業専用地域以外の地域)と比較すると、調査結果は、すべての項目について規制基準値を下回っていた。</p> <p>また、臭気指数はいずれの地点も10未満となっていた。</p>	<p>【存在・供用】</p> <p>(1) 焼却施設の稼働に伴う煙突排出ガスによる悪臭</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設定気象条件</th> <th>臭気指数</th> <th>環境保全のための目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大気安定度不安定時</td> <td>10未満</td> <td rowspan="5">10未満</td> </tr> <tr> <td>上層逆転時</td> <td>10未満</td> </tr> <tr> <td>接地逆転層崩壊時</td> <td>10未満</td> </tr> <tr> <td>ダウンウォッシュ時(建物)</td> <td>10未満</td> </tr> <tr> <td>ダウンウォッシュ時(煙突)</td> <td>10未満</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 焼却施設の稼働に伴う施設からの悪臭の漏洩</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>予測地点</th> <th>臭気指数</th> <th>環境保全のための目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画施設用地境界</td> <td>10未満</td> <td>10未満</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) ごみ搬入車両等に係る洗車施設の稼働に伴う悪臭の漏洩</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>予測地点</th> <th>臭気指数</th> <th>環境保全のための目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画施設用地境界</td> <td>10未満</td> <td>10未満</td> </tr> </tbody> </table>	設定気象条件	臭気指数	環境保全のための目標	大気安定度不安定時	10未満	10未満	上層逆転時	10未満	接地逆転層崩壊時	10未満	ダウンウォッシュ時(建物)	10未満	ダウンウォッシュ時(煙突)	10未満	予測地点	臭気指数	環境保全のための目標	計画施設用地境界	10未満	10未満	予測地点	臭気指数	環境保全のための目標	計画施設用地境界	10未満	10未満	<p>【存在・供用】</p> <p>(1) 焼却施設の稼働に伴う煙突排出ガスによる悪臭</p> <ul style="list-style-type: none"> 適切な排ガス処理の実施 <p>(2) 焼却施設の稼働に伴う施設からの悪臭の漏洩</p> <ul style="list-style-type: none"> 高温処理による臭気の分解等 悪臭漏洩防止対策の実施 休炉時の悪臭防止対策の実施 <p>(3) ごみ搬入車両等に係る洗車施設の稼働に伴う悪臭の漏洩</p> <ul style="list-style-type: none"> 維持管理の徹底 	<p>【存在・供用】</p> <p>(1) 環境への影響の緩和に係る評価</p> <p>事業の実施にあたっては、事業者としてできる限り環境への影響を緩和するため、左記の環境保全措置を講じる計画であることから、環境への影響の緩和に適合するものと評価する。</p> <p>(2) 環境保全のための目標等との整合に係る評価</p> <p>すべての予測項目において、環境保全のための目標値を満足することから、環境保全のための目標との整合は図られているものと評価する。</p> <p>[環境保全のための目標]</p> <ul style="list-style-type: none"> 現況の臭気指数 																																																	
設定気象条件	臭気指数	環境保全のための目標																																																																													
大気安定度不安定時	10未満	10未満																																																																													
上層逆転時	10未満																																																																														
接地逆転層崩壊時	10未満																																																																														
ダウンウォッシュ時(建物)	10未満																																																																														
ダウンウォッシュ時(煙突)	10未満																																																																														
予測地点	臭気指数	環境保全のための目標																																																																													
計画施設用地境界	10未満	10未満																																																																													
予測地点	臭気指数	環境保全のための目標																																																																													
計画施設用地境界	10未満	10未満																																																																													

表6-2-1(5) 総合評価

項目	現況調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果						
水質	<p>(1) 河川水質</p> <p>対象事業実施区域からの雨水、工事排水及び生活排水処理水の放流先及びその周辺の調査地点（5地点）において、2季(冬季、夏季)に河川水質調査を実施した。</p> <p>① 浮遊物質量 (SS)</p> <p>降雨時の浮遊物質量の最大値は、1回目の調査では地点①で3,600mg/L、地点②で4,500mg/L、2回目の調査では地点①で440mg/L、地点②で90mg/Lであった。</p> <p>② 生活環境項目</p> <p>生活環境項目のうち、水素イオン濃度 (pH) は7.4～8.1、生物化学的酸素要求量 (BOD) は、0.5未満～2.6であった。</p> <p>③ 健康項目、ダイオキシン類</p> <p>健康項目、ダイオキシン類については、いずれの地点でもすべての項目で環境基準値を下回っていた。</p> <p>(2) 地下水質</p> <p>対象事業実施区域及びその周辺の調査地点（4地点）において、2季(冬季、夏季)に地下水質調査を実施した。また、地下水位については、対象事業実施区域内で1年間連続測定、周辺の調査地点で月1回の調査を実施した。</p> <p>① 環境基準項目、ダイオキシン類</p> <p>環境基準項目、ダイオキシン類については、冬季、夏季ともにいずれの地点でもすべての項目で環境基準値を下回っていた。</p> <p>② 地下水位</p> <p>対象事業実施区域内の観測井戸では、夏季に水位が低い傾向がみられた。対象事業実施区域周辺の調査地点では、水位の変動は小さく、安定していた。</p>	<p>【工事】</p> <p>(1) 土地造成、掘削に伴う水の濁り</p> <p>十分な貯留容量を有する沈砂池等を設置して雨水を一時的に貯留し、土砂を沈殿させた後に排水路を経て公共用水域に放流する計画である。</p> <p>施設排水を放流する最寄りの河川調査地点(地点①)における浮遊物質量(ss)は、降雨時の初期で100mg/L程度となり、沈降試験の結果では2時間程度でこの値以下となる。この結果を踏まえ、沈砂池の容量等の検討を行っていく。</p> <p>さらに、段階的な切盛り工事の実施などの工事計画の検討により一時的な広範囲の裸地化を抑制し、台風、集中豪雨等が予想される場合には工事を行わず、必要に応じて造成面、仮置き残土等へのシート、土嚢による養生等の対策を講じる。</p> <p>以上のとおりの適切な濁水防止対策を施すことにより、濁水の影響は小さいと予測する。</p> <p>(2) 舗装工事・コンクリート工事に伴うアルカリ排水</p> <p>中和処理を行い、排水が環境基準内（水素イオン濃度8.5以下）になることを確認した後に公共用水域に放流する計画である。</p> <p>以上のとおりの適切なアルカリ排水対策を施すことにより、アルカリ排水による影響は小さいと予測する。</p>	<p>【工事】</p> <p>(1) 土地造成、掘削に伴う水の濁り</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広範囲の裸地化の抑制 ・ 工事区域外からの流入抑制 ・ 造成工事の休止 ・ 造成面等からの濁水発生対策 ・ 沈砂池等の設置 ・ 沈砂池等の維持管理 ・ 雨水排水の濁りの監視 <p>(2) 舗装工事・コンクリート工事に伴うアルカリ排水</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中和処理 ・ 水素イオン濃度の監視 	<p>【工事】</p> <p>(1) 環境への影響の緩和に係る評価</p> <p>事業の実施にあたっては、事業者としてできる限り環境への影響を緩和するため、左記の環境保全措置を講じる計画であることから、環境への影響の緩和に適合するものと評価する。</p>						
			<p>【存在・供用】</p> <p>(1) 焼却施設の稼働に伴う水の汚れによる影響</p> <p style="text-align: right;">単位：mg/L</p> <table border="1" data-bbox="1018 1186 1700 1312"> <thead> <tr> <th>予測項目</th> <th>予測値</th> <th>環境保全のための目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活排水による水の汚れ (生物化学的酸素要求量)</td> <td>1.8</td> <td>2以下</td> </tr> </tbody> </table>	予測項目	予測値	環境保全のための目標	生活排水による水の汚れ (生物化学的酸素要求量)	1.8	2以下	<p>【存在・供用】</p> <p>(1) 焼却施設の稼働に伴う水の汚れによる影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 合併処理浄化槽の維持管理
予測項目	予測値	環境保全のための目標								
生活排水による水の汚れ (生物化学的酸素要求量)	1.8	2以下								

表6-2-1(6) 総合評価

項目	現況調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果																																						
水 象	<p>(1) 地形・地質の状況</p> <p>対象事業実施区域の地質構成は、地表から、大きく分けて「表土・造成土等」、「小諸第1軽石流堆積物」、「志賀溶結凝灰岩」に区分できる。</p> <p>透水係数は、小諸第1軽石流堆積物では「細粒シルト」相当、志賀溶結凝灰岩では、「粗粒粘土」相当の値であった。</p> <p>(2) 地下水位の状況</p> <p>対象事業実施区域内の1年間連続測定地点である⑨-1、⑨-2地点では、湯川に近い⑨-2地点のほうが、水位が低くなっている。水位の概ねの傾向は2地点とも同様であるが、⑨-1地点のほうが、降雨と連動する傾向が高く、⑨-2地点は夏季に水位が低くなる傾向がみられた。</p> <p>(3) 地下水の利用の状況</p> <p>対象事業実施区域周辺の既存井戸は、個人宅の井戸が2カ所あり、1カ所は飲用及び雑用水に、1カ所は雑用水に利用されている。</p>	<p>【工事】</p> <p>(1) 掘削に伴う地下水への影響</p> <p>本事業で設けるごみピットの地上からの深度は約18mとなり、ごみピット等の設置のために地下水位よりも深い位置まで掘削することとなる。ごみピットの掘削にあたっては、揚水量の小さい工法を採用し、止水壁を透水性の小さい層まで設置すること等から、周辺の地下水位の低下は小さいと予測する。</p> <p>【存在・供用】</p> <p>(1) 建築物・工作物等の存在に伴う地下水への影響</p> <p>本事業で設けるごみピットの底面積は約300㎡であり、帯水層の分布範囲に比べて十分に小さく、地下水は地下構造物を迂回しながら流れると想定される。そのため、地下水の流動阻害に起因する水位上昇又は水位低下は生じないものとする。また、プラント用水等には上水を利用し、地下水の揚水は行わない。</p> <p>以上のことから、地下水位の状況の変化が生じる可能性は小さいものと予測する。</p>	<p>【工事】</p> <p>(1) 掘削に伴う地下水への影響</p> <ul style="list-style-type: none"> 揚水量を低減する掘削工法等の検討 止水壁の設置等による水位低下の防止 地下水位モニタリングの実施 <p>【存在・供用】</p> <p>(1) 建築物・工作物の存在に伴う地下水への影響</p> <ul style="list-style-type: none"> 地下水位モニタリングの実施 	<p>【工事】</p> <p>(1) 環境への影響の緩和に係る評価</p> <p>事業の実施にあたっては、事業者としてできる限り環境への影響を緩和するため、左記の環境保全措置を講じる計画であることから、環境への影響の緩和に適合するものと評価する。</p> <p>【存在・供用】</p> <p>(1) 環境への影響の緩和に係る評価</p> <p>事業の実施にあたっては、事業者としてできる限り環境への影響を緩和するため、左記の環境保全措置を講じる計画であることから、環境への影響の緩和に適合するものと評価する。</p>																																						
	土 壌 汚 染	<p>(1) 土壌汚染調査結果</p> <p>対象事業実施区域（1地点）における土壌の汚染に係る環境基準項目（全項目）及びダイオキシン類の調査結果は、すべての項目で環境基準値を下回っていた。</p> <p>対象事業実施区域周辺（15地点）における土壌の汚染に係る環境基準項目（カドミウム、鉛、水銀）及びダイオキシン類の調査結果は、すべての項目で環境基準値を下回っていた。</p>	<p>【存在・供用】</p> <p>(1) 焼却施設の稼働に伴う煙突排出ガスによる土壌中のダイオキシン類濃度</p> <p style="text-align: right;">単位：pg-TEQ/g</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>予測地点</th> <th>予測結</th> <th>環境保全のための目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>最大着地濃度地点</td> <td>3.285</td> <td rowspan="16" style="text-align: center;">1,000以下</td> </tr> <tr> <td>①対象事業実施区域</td> <td>0.931</td> </tr> <tr> <td>②面替地区（上尾崎付近）</td> <td>3.270</td> </tr> <tr> <td>③面替地区（農地）</td> <td>2.236</td> </tr> <tr> <td>④豊昇地区（梨沢公園）</td> <td>1.543</td> </tr> <tr> <td>⑤豊昇地区（豊昇園付近）</td> <td>10.351</td> </tr> <tr> <td>⑥広戸地区 （草越広戸農業集落排水処理場）</td> <td>8.248</td> </tr> <tr> <td>⑦草越地区（草越ゲートボール場）</td> <td>2.223</td> </tr> <tr> <td>⑧向原地区（向原公民館付近）</td> <td>1.320</td> </tr> <tr> <td>⑨大林地区（御代田南小学校）</td> <td>1.781</td> </tr> <tr> <td>⑩児玉地区（農地）</td> <td>6.068</td> </tr> <tr> <td>⑪小田井地区（荒田集会所）</td> <td>4.271</td> </tr> <tr> <td>⑫横根地区（長坂付）</td> <td>4.661</td> </tr> <tr> <td>⑬横根地区（島原集会場）</td> <td>2.511</td> </tr> <tr> <td>⑭横根地区（横根公会場）</td> <td>4.763</td> </tr> <tr> <td>⑮上平尾地区（平根小学校）</td> <td>3.348</td> </tr> <tr> <td>⑯上平尾地区（平尾山公園）</td> <td>1.54</td> </tr> </tbody> </table>	予測地点	予測結	環境保全のための目標	最大着地濃度地点	3.285	1,000以下	①対象事業実施区域	0.931	②面替地区（上尾崎付近）	3.270	③面替地区（農地）	2.236	④豊昇地区（梨沢公園）	1.543	⑤豊昇地区（豊昇園付近）	10.351	⑥広戸地区 （草越広戸農業集落排水処理場）	8.248	⑦草越地区（草越ゲートボール場）	2.223	⑧向原地区（向原公民館付近）	1.320	⑨大林地区（御代田南小学校）	1.781	⑩児玉地区（農地）	6.068	⑪小田井地区（荒田集会所）	4.271	⑫横根地区（長坂付）	4.661	⑬横根地区（島原集会場）	2.511	⑭横根地区（横根公会場）	4.763	⑮上平尾地区（平根小学校）	3.348	⑯上平尾地区（平尾山公園）	1.54	<p>【存在・供用】</p> <p>(1) 焼却施設の稼働に伴う煙突排出ガスによる土壌中のダイオキシン類濃度</p> <ul style="list-style-type: none"> 排ガス濃度の低減 排ガス濃度（ダイオキシン類）の管理
予測地点	予測結	環境保全のための目標																																								
最大着地濃度地点	3.285	1,000以下																																								
①対象事業実施区域	0.931																																									
②面替地区（上尾崎付近）	3.270																																									
③面替地区（農地）	2.236																																									
④豊昇地区（梨沢公園）	1.543																																									
⑤豊昇地区（豊昇園付近）	10.351																																									
⑥広戸地区 （草越広戸農業集落排水処理場）	8.248																																									
⑦草越地区（草越ゲートボール場）	2.223																																									
⑧向原地区（向原公民館付近）	1.320																																									
⑨大林地区（御代田南小学校）	1.781																																									
⑩児玉地区（農地）	6.068																																									
⑪小田井地区（荒田集会所）	4.271																																									
⑫横根地区（長坂付）	4.661																																									
⑬横根地区（島原集会場）	2.511																																									
⑭横根地区（横根公会場）	4.763																																									
⑮上平尾地区（平根小学校）	3.348																																									
⑯上平尾地区（平尾山公園）	1.54																																									

表6-2-1(7) 総合評価

項目	現況調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果															
地盤沈下	地盤沈下に関する現況調査結果は、「水象」と同様である。	<p>【存在・供用】</p> <p>(1) 建築物・工作物等の存在に伴う影響</p> <p>本事業で設けるごみピットの地上からの深度は約18mとなり、その付近の地質はN値50以上の志賀溶結凝灰岩となっていることから、支持層として十分な強度を有する。このため、ごみピットの存在に伴う地盤の沈下の程度は小さいものとする。</p> <p>また、ごみピットの底面積は約300m²であり、帯水層の分布範囲に比べて十分に小さく、地下水は地下構造物を迂回しながら流れると想定される。そのため、地下水の流動阻害に起因する水位上昇または水位低下は生じず、水位変化に伴う地盤沈下も生じることはないものとする。</p>	<p>【存在・供用】</p> <p>(1) 建築物・工作物等の存在に伴う影響</p> <ul style="list-style-type: none"> 適切な建物基礎の施工 工事中の止水壁の設置等 地下水水位モニタリングの実施 	<p>【存在・供用】</p> <p>(1) 環境への影響の緩和に係る評価</p> <p>事業の実施にあたっては、事業者としてできる限り環境への影響を緩和するため、左記の環境保全措置を講じる計画であることから、環境への影響の緩和に適合するものと評価する。</p>															
地形・地質	<p>(1) 地形の概要</p> <p>対象事業実施区域は、平尾富士(標高1,156m)の北西斜面山裾にある。北には浅間山(標高2,542m)があり、浅間山と平尾富士の間には、千曲川の支川である湯川が東北東から西南西に流れており、段丘面(平坦面)がみられる。また、湯川沿いには「田切地形」と呼ばれる、凹の字をした底の平らな谷地形がみられる。</p> <p>(2) 地質の概要</p> <p>対象事業実施区域の大半は小諸第1軽石流堆積物となっており、平尾山側は志賀溶結凝灰岩がみられる。また、谷部は、平尾火山岩の風化物が自然条件のもとに堆積した沖積層(風化物)となっている。</p> <p>(3) 土地の安定性に係る状況</p> <p>① 土砂災害防止法の指定の状況</p> <p>対象事業実施区域の南側の造成部分の一部が土石流危険渓流及び土石流危険区域となっている。なお、土砂災害危険箇所は、土砂災害への備えや警戒避難に役立てるため公開しているもので法的な規制はない。</p> <p>また、対象事業実施区域の南側の造成部分の一部は土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域に指定されている。</p> <p>なお、対象事業実施区域及び周辺で実施したボーリング調査結果は、地質の中に土石流堆積物が認められず、対象事業実施区域については土石流の到達履歴はない。</p> <p>② 活断層等の状況</p> <p>対象事業実施区域には活断層はなく、最寄りの活断層としては、対象事業実施区域北西約8kmに滝原断層がある。</p> <p>③ 深層崩壊</p> <p>対象事業実施区域のある佐久地域については、深層崩壊の発生頻度が低い地域とされている。</p>	<p>【工事】</p> <p>(1) 土地造成、掘削に伴う地形、土地の安定性への影響</p> <p>① 地形・地質に及ぼす影響</p> <p>対象事業実地区域及びその周辺の地形については、谷部や人工改変部を除けば、各地質の形成時と比べて大きな変化はなく、また、地質についても、沢部や表層で一部締りの悪い箇所を除けば基本的に締まった状態にある。したがって、大規模に地形が崩壊する可能性は小さいと考える。</p> <p>② 土地の安定性に及ぼす影響</p> <p style="text-align: center;">造成断面の安定計算結果</p> <table border="1" data-bbox="997 1045 1724 1245"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>対策工</th> <th>常時</th> <th>地震時</th> <th>環境保全のための目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>切土最大斜面</td> <td>なし</td> <td>1.438 (○)</td> <td>1.064 (○)</td> <td>常時 :1.2 地震時:1.0</td> </tr> <tr> <td>盛土最大斜面</td> <td colspan="4">本事業では、建築基準法に適合するよう補強土(テールアルメ)壁工法により擁壁の施工を行う。また、設計にあたっては、各種マニュアルに基づき設計を行う。</td> </tr> </tbody> </table> <p><small>注)安定計結果の判定で、○は必要な安全率以上、×は必要な安全率未満を示す。</small></p> <p>【存在・供用】</p> <p>(1) 地形改変、建築物・工作物等の存在に伴う地形、土地の安定性への影響</p> <p>① 地形・地質に及ぼす影響</p> <p>対象事業実施区域の山側の斜面は、谷地形や沢が認められないことや、集水面積が小さいこと、ボーリングコアに土石流堆積物が認められず、これまで土石流の到達履歴はないと考えられることから、土石流が発生する可能性は小さいと予測する。</p> <p>また、対象事業実施区域周辺には活断層はなく、深層崩壊についても発生頻度は低いとされていることから、これらの影響についても、小さいものと予測する。</p> <p>② 土地の安定性に及ぼす影響</p> <p>工事にあたっては、現在の地表より低い位置(標高772.0m)に造成面を計画している。造成面の一部は、基盤より上に未固結の堆積物が分布している箇所や、盛土が必要となる箇所があるため、支持層となる志賀溶結凝灰岩(新鮮部)に基礎杭を打つ等により計画施設の加重を支えることから、施設の存在に伴う土地の安定性への影響は小さいと考える。</p>	区分	対策工	常時	地震時	環境保全のための目標	切土最大斜面	なし	1.438 (○)	1.064 (○)	常時 :1.2 地震時:1.0	盛土最大斜面	本事業では、建築基準法に適合するよう補強土(テールアルメ)壁工法により擁壁の施工を行う。また、設計にあたっては、各種マニュアルに基づき設計を行う。				<p>【工事】</p> <p>(1) 土地造成、掘削に伴う地形、土地の安定性への影響</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全な掘削方法の検討 計画・設計時の配慮 <p>【存在・供用】</p> <p>(1) 地形改変、建築物・工作物等の存在に伴う地形、土地の安定性への影響</p> <ul style="list-style-type: none"> 適切な建物基礎の施工 土砂災害防止法に基づく配慮 	<p>【工事】</p> <p>(1) 環境への影響の緩和に係る評価</p> <p>事業の実施にあたっては、事業者としてできる限り環境への影響を緩和するため、左記の環境保全措置を講じる計画であることから、環境への影響の緩和に適合するものと評価する。</p> <p>(2) 環境保全のための目標等との整合に係る評価</p> <p>安定計算の結果について、環境保全のための目標値を満足することから、環境保全のための目標との整合は図られているものと評価する。</p> <p>[環境保全のための目標]</p> <ul style="list-style-type: none"> 宅地防災マニュアルに示される値 <p>【存在・供用】</p> <p>(1) 環境への影響の緩和に係る評価</p> <p>事業の実施にあたっては、事業者としてできる限り環境への影響を緩和するため、左記の環境保全措置を講じる計画であることから、環境への影響の緩和に適合するものと評価する。</p>
区分	対策工	常時	地震時	環境保全のための目標															
切土最大斜面	なし	1.438 (○)	1.064 (○)	常時 :1.2 地震時:1.0															
盛土最大斜面	本事業では、建築基準法に適合するよう補強土(テールアルメ)壁工法により擁壁の施工を行う。また、設計にあたっては、各種マニュアルに基づき設計を行う。																		

表6-2-1(8) 総合評価

項目	現況調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果																																																																												
植 物	<p>(1) 植物相 現地調査の結果、合計で113科615種の植物が確認された。</p> <p>(2) 植生 現地調査の結果、樹林植生9単位、草地植生3単位の植物群落を確認された。調査地域の植生は、カスミザクラ-コナラ群落等のブナクラス域の代償植生とカラマツ植林などの植林地・耕作地植生で占められていた。 対象事業実施区域は、中央に路傍・空地雑草群落があり、それを取り囲むようにカスミザクラ-コナラ群落が分布していたほか、一部にススキ群団やカラマツ植林、スギ・ヒノキ・サワラ植林がみられた。</p> <p>(3) 注目すべき植物種 現地調査により確認された植物種のうち、注目すべき種は、下表に示す11科12種であった。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">No.</th> <th rowspan="2">科名</th> <th rowspan="2">和名</th> <th colspan="2">確認位置</th> </tr> <tr> <th colspan="2">対象事業実施区域</th> </tr> <tr> <th colspan="3"></th> <th>内</th> <th>外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>カバノキ</td> <td>ヤエガワカンバ</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>ケシ</td> <td>ナガミノツルクケマン</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>マメ</td> <td>イヌハギ</td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>カタバミ</td> <td>オオヤマカタバミ</td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>スイカズラ</td> <td>オニヒョウタンボク</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>キク</td> <td>アワコガネギク</td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>トチカガミ</td> <td>ミズオオバコ</td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>イバラモ</td> <td>イトトリゲモ</td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td rowspan="2">ユリ</td> <td>ヒメアマナ</td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>ヤマユリ</td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>カヤツリグサ</td> <td>ヌマガヤツリ</td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>ラン</td> <td>ギンラン</td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11科</td> <td>12種</td> <td>3</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 注目すべき個体群 現地調査の結果、注目すべき個体、集団及び群落は確認されなかった。</p>	No.	科名	和名	確認位置		対象事業実施区域					内	外	1	カバノキ	ヤエガワカンバ	○		2	ケシ	ナガミノツルクケマン	○	○	3	マメ	イヌハギ		○	4	カタバミ	オオヤマカタバミ		○	5	スイカズラ	オニヒョウタンボク	○	○	6	キク	アワコガネギク		○	7	トチカガミ	ミズオオバコ		○	8	イバラモ	イトトリゲモ		○	9	ユリ	ヒメアマナ		○	10	ヤマユリ		○	11	カヤツリグサ	ヌマガヤツリ		○	12	ラン	ギンラン		○	合計	11科	12種	3	11	<p>【工事】</p> <p>(1) 土地造成、樹木の伐採に伴う植物への影響</p> <p>① 植物相 対象事業実施区域内でのみ確認された種は全確認種のうち約5.4%と少ないことから、直接的影響は極めて少ないと予測する。</p> <p>② 植生 対象事業実施区域内においてカスミザクラ-コナラ群落、ススキ軍団、路傍・空地雑草群落が消滅するものの、予測地域全体としての変化は小さいことから、直接的影響は極めて小さいと予測する。 また、対象事業実施区域に隣接する植生に対し日照条件の変化、風当たりの変化、水分条件の変化等が生じ、明るく乾燥した環境を好む植生への変化が考えられることから、間接的影響が生じると予測する。</p> <p>③ 注目すべき種 注目すべき種のうち、ヤエガワカンバ、オニヒョウタンボクについては直接的影響が大きいと予測する。 また、オニヒョウタンボク、アワコガネギク、ギンランについては間接的影響が大きいと予測する。</p> <p>【存在・供用】</p> <p>(1) 地形改変、建築物・工作物等の存在、夜間照明等に伴う植物への影響</p> <p>① 植物相 陸域については、間接的影響は極めて小さく、水域及びその周辺に生育する植物相については間接的影響はないと予測する。屋外夜間照明の影響により、対象事業実施区域に隣接する地域の光環境の変化が考えられ、植生が変化する可能性が考えられることから、間接的影響が生じると予測する。</p> <p>② 植生 対象事業実施区域に隣接する地域の日照条件の変化、風当たりの変化、水分条件の変化等により、植生が変化する可能性が考えられることから、間接的影響が生じると予測する。水域及びその周辺に分布する植生に係る間接的影響はないと予測する。屋外夜間照明の影響により、対象事業実施区域に隣接する地域の光環境の変化が考えられ、植生が変化する可能性が考えられることから、間接的影響が生じると予測する。</p> <p>③ 注目すべき種 注目すべき種のうち、オニヒョウタンボク、アワコガネギク、ギンランについては間接的影響が大きいと予測する。</p>	<p>【工事】</p> <p>(1) 土地造成、樹木の伐採に伴う植物への影響</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域境界の林縁保護 粉じんの防止 成木の移植 稚樹の移植 種子の保存及び播種、育苗 挿し木の実施 工事関係者への啓発 <p>【存在・供用】</p> <p>(1) 地形改変、建築物・工作物等の存在、夜間照明等に伴う植物への影響</p> <ul style="list-style-type: none"> 夜間照明光拡散の低減等 敷地内の緑地整備 林縁植栽の整備 	<p>【工事】</p> <p>(1) 環境への影響の緩和に係る評価 事業の実施にあたっては、事業者としてできる限り環境への影響を緩和するため、左記の環境保全措置を講じる計画である。 なお、注目すべき種のうち、個体の消失により影響が大きいと予測したヤエガワカンバ、オニヒョウタンボクについては、「成木の移植」、「稚樹の移植」、「種子の保存及び播種、育苗」、「挿し木」といった環境保全措置を実施することで種の保全を行う。 また、間接的影響が大きいと予測したオニヒョウタンボク、アワコガネギク、ギンランについては、「対象事業実施区域周辺の林縁保護」、「粉じんの防止」といった環境保全措置を実施することで影響の低減を図る。 以上のことから、環境への影響の緩和に適合するものと評価する。</p> <p>【存在・供用】</p> <p>(1) 環境への影響の緩和に係る評価 事業の実施にあたっては事業者としてできる限り環境への影響を緩和するため、左記の環境保全措置を講じる計画である なお、注目すべき種のうち、間接的影響が大きいと予測したオニヒョウタンボク、アワコガネギク、ギンランについては、「林縁植栽の整備」といった環境保全措置を実施することで影響の低減を図る。 以上のことから、環境への影響の緩和に適合するものと評価する。</p>
	No.				科名	和名	確認位置																																																																									
対象事業実施区域																																																																																
			内	外																																																																												
1	カバノキ	ヤエガワカンバ	○																																																																													
2	ケシ	ナガミノツルクケマン	○	○																																																																												
3	マメ	イヌハギ		○																																																																												
4	カタバミ	オオヤマカタバミ		○																																																																												
5	スイカズラ	オニヒョウタンボク	○	○																																																																												
6	キク	アワコガネギク		○																																																																												
7	トチカガミ	ミズオオバコ		○																																																																												
8	イバラモ	イトトリゲモ		○																																																																												
9	ユリ	ヒメアマナ		○																																																																												
10		ヤマユリ		○																																																																												
11	カヤツリグサ	ヌマガヤツリ		○																																																																												
12	ラン	ギンラン		○																																																																												
合計	11科	12種	3	11																																																																												

表6-2-1(9) 総合評価

項目	現況調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果																																								
動物	<p>(1) 動物相</p> <p>現地調査の結果、下表の動物種が確認された。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>目</th> <th>科</th> <th>種</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>哺乳類</td> <td>6</td> <td>13</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>鳥類</td> <td>14</td> <td>38</td> <td>85</td> </tr> <tr> <td>両生類</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>爬虫類</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>昆虫類</td> <td>18</td> <td>189</td> <td>885</td> </tr> <tr> <td>魚類</td> <td>4</td> <td>6</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>底生動物</td> <td>25</td> <td>87</td> <td>213</td> </tr> <tr> <td>陸産貝類</td> <td>3</td> <td>10</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>淡水産貝類</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>		目	科	種	哺乳類	6	13	23	鳥類	14	38	85	両生類	2	5	8	爬虫類	1	3	6	昆虫類	18	189	885	魚類	4	6	13	底生動物	25	87	213	陸産貝類	3	10	20	淡水産貝類	3	5	5	<p>【工事】</p> <p>(1) 工事中における動物への影響</p> <p>① 動物相</p> <p>昆虫類相及び陸・淡水産貝類相について、微生物環境を利用する種、移動能力の低い種が存在することから、直接的影響が生じると予測する。また、両生類・爬虫類相、昆虫類相、陸・淡水産貝類相について、対象事業実施区域の植生へ変化が生じることによる生息基盤の変化により、微生物環境を利用する種、移動能力の低い種に対し間接的影響が生じると予測する。</p> <p>② 注目すべき種</p> <p>注目すべき種のうち、ベニモンマダラについては直接的影響が大きいと予測する。また、クリイロベッコウについては、直接的及び間接的影響が生じると予測する。</p> <p>ハチクマ及びフクロウについては、対象事業実施区域周辺での繁殖の可能性があるものの、営巣箇所が特定されておらず、影響の予測に不確実性が存在する。</p>	<p>【工事】</p> <p>(1) 工事中における動物への影響</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域境界の林縁保護 騒音発生の低減 振動発生の低減 追加調査の実施 生息基盤の移殖 個体の移殖 工事関係者への啓発 	<p>【工事】</p> <p>(1) 環境への影響の緩和に係る評価</p> <p>事業の実施にあたっては、事業者としてできる限り環境への影響を緩和するため、左記の環境保全措置を講じる計画である。</p> <p>なお、注目すべき種のうち、個体の消失により影響が大きいと予測されたベニモンマダラについては、「生息基盤の移殖」を実施することで種の保全を行う。また、環境保全措置の効果に不確実性があるとしたベニモンマダラ、クリイロベッコウについては、工事中のモニタリングを実施する。</p> <p>以上のことから、環境への影響の緩和に適合するものと評価する。</p>
		目	科	種																																								
哺乳類	6	13	23																																									
鳥類	14	38	85																																									
両生類	2	5	8																																									
爬虫類	1	3	6																																									
昆虫類	18	189	885																																									
魚類	4	6	13																																									
底生動物	25	87	213																																									
陸産貝類	3	10	20																																									
淡水産貝類	3	5	5																																									
動物	<p>(2) 注目すべき動物種</p> <p>現地調査により確認された動物種のうち、注目すべき種は下表のとおりであった。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>目</th> <th>科</th> <th>種</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>哺乳類</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>鳥類</td> <td>8</td> <td>10</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>両生類</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>爬虫類</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>昆虫類</td> <td>5</td> <td>18</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>魚類</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>底生動物</td> <td>4</td> <td>8</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>陸・淡水産貝類</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 注目すべき個体群</p> <p>現地の結果、注目すべき個体群は確認されなかった。</p>		目	科	種	哺乳類	3	3	5	鳥類	8	10	17	両生類	1	1	2	爬虫類	0	0	0	昆虫類	5	18	21	魚類	2	2	3	底生動物	4	8	9	陸・淡水産貝類	3	5	5	<p>【存在・供用】</p> <p>(1) 供用時における動物への影響</p> <p>① 動物相</p> <p>両生類・爬虫類相、昆虫類相、陸・淡水産貝類相について、微生物環境を利用する種、移動能力の低い種が存在することから、植生の変化による間接的影響が生じると予測する。また、哺乳類相、鳥類相、両生類・爬虫類相、昆虫類相、底生動物相について、屋外夜間照明の影響により対象事業実施区域周辺の利用状況の変化や餌資源生物の組成・量の変化に伴う間接的影響が生じると予測する。</p> <p>② 注目すべき種</p> <p>注目すべき種のうち、クリイロベッコウについては、確認箇所が対象事業実施区域に隣接しており移動能力も低い間接的影響が生じると予測する。</p> <p>モモジロコウモリ、ヒナコウモリ、ユビナガコウモリに対し対象事業実施区域周辺の利用状況の変化や餌資源生物の組成・量の変化に伴う間接的影響が、フクロウに対し対象事業実施区域周辺の利用の忌避等の間接的影響が生じると予測する。また、正の走光性を持つ昆虫類及び底生生物（ベニモンマダラ、ゲンゴロウ、キベリマメゲンゴロウ、ガムシ、ゲンジボタル）について、予測地域内の個体群密度が変化する等の間接的影響が生じると予測する。</p>	<p>【存在・供用】</p> <p>(1) 供用時における動物への影響</p> <ul style="list-style-type: none"> 夜間照明光拡散の低減等 敷地内の緑地整備 林縁緑地の整備 	<p>【存在・供用】</p> <p>(1) 環境への影響の緩和に係る評価</p> <p>事業の実施にあたっては、事業者としてできる限り環境への影響を緩和するため、左記の環境保全措置を講じる計画である。</p> <p>以上のことから、環境への影響の緩和に適合するものと評価する。</p>				
	目	科	種																																									
哺乳類	3	3	5																																									
鳥類	8	10	17																																									
両生類	1	1	2																																									
爬虫類	0	0	0																																									
昆虫類	5	18	21																																									
魚類	2	2	3																																									
底生動物	4	8	9																																									
陸・淡水産貝類	3	5	5																																									

表6-2-1(10) 総合評価

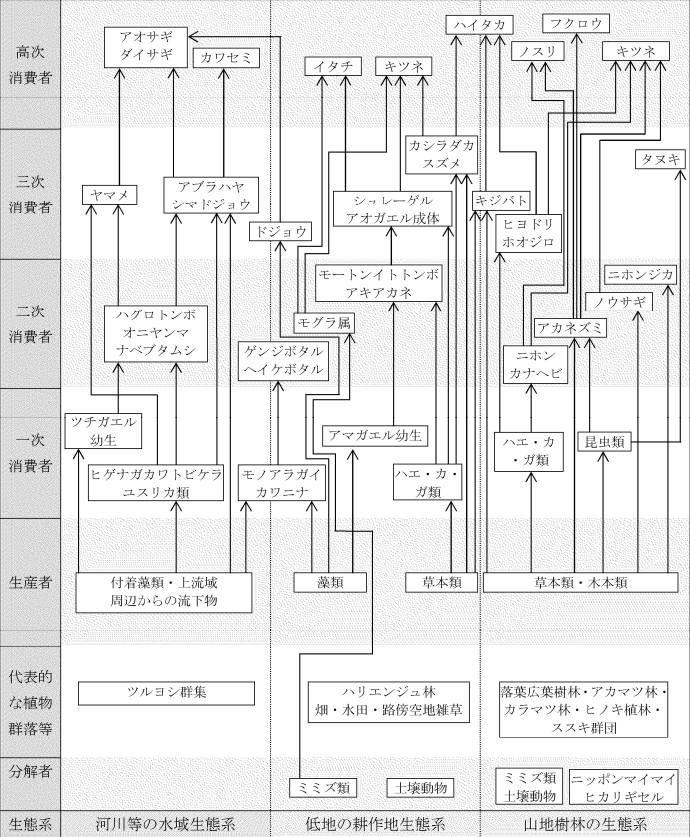
項目	現況調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果																																																																			
生態系	<p>(1) 構造 調査地域の環境類型区分は、①河川等の水域生態系(湯川)、②低地の耕作地生態系(対象事業実施区域北側の湯川周辺)、③山地の樹林地生態系(対象事業実施区域及びその周辺の樹林)の大きく3つに区分される。</p> <p>(2) 相互関係 対象事業実施区域及びその周辺の生態系模式図を以下に示す。</p>  <p>高次消費者: アオサギ, カワセミ, イタチ, キツネ, ハイタカ, フクロウ, ノスリ, キツネ</p> <p>三次消費者: ヤマメ, アブラハヤ, シレーゲル, カシラダカ, キジバト, タヌキ</p> <p>二次消費者: ハグロトンボ, オニヤンマ, ナベブタムシ, ドジョウ, モートンイトトンボ, アキアカネ, ヒヨドリ, ホオジロ, ニホンジカ</p> <p>一次消費者: ツチガエル, ヒゲナガカワトビケラ, ヌスリカ類, モノアラガイ, カワニナ, アマガエル, ハエ・カ・ガ類, アカネズミ, ノリウサギ, 昆虫類</p> <p>生産者: 付着藻類・上流域周辺からの流下物, 藻類, 草本類, 草本類・木本類</p> <p>代表的な植物群落等: ツルヨシ群落, ハリエンジュ林, 畑・水田・路傍空地雑草, 落葉広葉樹林・アカマツ林・カラマツ林・ヒノキ植林・ススキ群落</p> <p>分解者: ミミズ類, 土壌動物, ミミズ類, ニッポンマイマイ, ヒカリギセル</p> <p>生態系: 河川等の水域生態系, 低地の耕作地生態系, 山地樹林地生態系</p>	<p>【工事】</p> <p>(1) 工事中における生態系への影響</p> <p>① 構造 いずれの環境類型区分に対しても、直接的影響はないか極めて小さいと予測する。 また、低地の耕作地生態系及び山地の樹林地生態系については、日照条件等の変化に伴う植生の変化及び粉じんの付着による光合成の阻害が考えられることから、間接的影響が生じると予測する。</p> <p>② 相互関係 山地の樹林地生態系において、特に対象事業実施区域内に生育・生息する移動性の低い分解者～低次消費者に、対して直接的影響が生じると予測する。 また、低地の耕作地生態系及び山地の樹林地生態系に対し、日照等の変化に伴う植生の変化や粉じんの付着による光合成の阻害が考えられるほか、いずれの環境類型区分に対しても、騒音振動の発生に伴い消費者の忌避が考えられることから、間接的影響が生じると予測する。</p> <p>③ 指標種 典型性から選定したコナラ林について、粉じんの付着による光合成の阻害が考えられることから、間接的影響が生じると予測する。 特殊性から選定したニッポンマイマイ等の陸産貝類について、移動性が低いため、工事による落葉広葉樹林の消失による直接的影響が大きいと予測する。また、生息基盤の変化による間接的影響が生じると予測する。</p>	<p>【工事】</p> <p>(1) 工事中における生態系への影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コナラ林の改変の回避 ・騒音発生の低減 ・振動発生の低減 ・対象事業実施区域境界の林縁保護 ・粉じんの防止 ・工事関係者への啓発 	<p>【工事】</p> <p>(1) 環境への影響の緩和に係る評価</p> <p>事業の実施にあたっては、事業者としてできる限り環境への影響を緩和するため、左記の環境保全措置を講じる計画である。 以上のことから、環境への影響の緩和に適合するものと評価する。</p>																																																																			
	<p>(3) 指標種 対象事業実施区域及びその周辺における生態系を特徴づける指標種について、下表のとおり、上位性、典型性、特殊性の観点から選定を行った。</p> <table border="1" data-bbox="222 1459 920 1900"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">分類</th> <th rowspan="2">種・群落名</th> <th colspan="3">利用生態系区分^{注)}</th> </tr> <tr> <th>I</th> <th>II</th> <th>III</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">上位性</td> <td>哺乳類</td> <td>キツネ</td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>鳥類</td> <td>アオサギ ノスリ</td> <td>○</td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">典型性</td> <td>哺乳類</td> <td>ニホンジカ アカネズミ</td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>鳥類</td> <td>ヒヨドリ</td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>魚類</td> <td>アブラハヤ</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>貝類</td> <td>カワニナ</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">特殊性</td> <td>植物</td> <td>コナラ林</td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>両生類</td> <td>ヤマアマガエル</td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>底生生物</td> <td>ナベブタムシ</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>貝類</td> <td>ニッポンマイマイ等の陸産貝類</td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td></td> <td>植物</td> <td>イトトリゲモ</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 利用生態系区分 I：河川等の水域生態系、II：低地の耕作地生態系、III：山地の樹林地生態系</p>	区分	分類	種・群落名	利用生態系区分 ^{注)}			I	II	III	上位性	哺乳類	キツネ		○	○	鳥類	アオサギ ノスリ	○		○	典型性	哺乳類	ニホンジカ アカネズミ		○	○	鳥類	ヒヨドリ		○	○	魚類	アブラハヤ	○			貝類	カワニナ	○	○		特殊性	植物	コナラ林		○	○	両生類	ヤマアマガエル		○	○	底生生物	ナベブタムシ	○			貝類	ニッポンマイマイ等の陸産貝類		○	○		植物	イトトリゲモ		○		<p>【存在・供用】</p> <p>(1) 供用時における生態系への影響</p> <p>① 構造 低地の耕作地生態系及び山地の樹林地生態系について、日照条件等の変化や屋外夜間照明の影響に伴う植生の変化が考えられることから、間接的影響が生じると予測する。</p> <p>② 相互関係 いずれの環境類型区分に対しても、屋外夜間照明の影響に伴う植生や消費者相の変化が考えられることから、間接的影響が生じると予測する。 また、山地の樹林地生態系については、日照条件等の変化により植生やこれに伴う消費者相の変化の可能性が考えられることから、間接的影響が生じると予測する。</p> <p>③ 指標種 典型性から選定したコナラ林について、日照条件等の変化及び屋外夜間照明の影響に伴う植生の変化が考えられることから、間接的影響が生じると予測する。 特殊性から選定したニッポンマイマイ等の陸産貝類について、日照条件等の変化による植生の変化が考えられることから、間接的影響が生じると予測する。</p>	<p>【存在・供用】</p> <p>(1) 供用時における生態系への影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜間照明光拡散の低減等 ・敷地内の緑地整備 ・林縁植栽の整備
区分	分類				種・群落名	利用生態系区分 ^{注)}																																																																	
		I	II	III																																																																			
上位性	哺乳類	キツネ		○	○																																																																		
	鳥類	アオサギ ノスリ	○		○																																																																		
典型性	哺乳類	ニホンジカ アカネズミ		○	○																																																																		
	鳥類	ヒヨドリ		○	○																																																																		
	魚類	アブラハヤ	○																																																																				
	貝類	カワニナ	○	○																																																																			
特殊性	植物	コナラ林		○	○																																																																		
	両生類	ヤマアマガエル		○	○																																																																		
	底生生物	ナベブタムシ	○																																																																				
	貝類	ニッポンマイマイ等の陸産貝類		○	○																																																																		
	植物	イトトリゲモ		○																																																																			

表6-2-1(11) 総合評価

項目	現況調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果																																								
景 観	<p>(1) 景観資源及び構成要素</p> <p>① 地形的特徴 対象事業実施区域は、平尾富士(標高1,156m)の北西斜面山裾にある。北には浅間山(標高2,542m)があり、浅間山と平尾富士の間には、千曲川の支川である湯川が流れており、段丘面(平坦面)がみられる。対象事業実施区域の眺望は、湯川を挟んだ北側からの眺望が開けているのに対し、南側からの眺望は山地によって閉ざされている。</p> <p>② 植生・土地利用の状況 対象事業実施区域の位置する平尾富士は、主としてカスミザクラ・コナラ群落やクリ・ミズナラ群落を主体とする落葉広葉樹林とカラマツ植林やアカマツ群落などの針葉樹林が混在している。また、湯川を挟んだ北側は比較的平坦な地形となっており、耕作地や住宅からなる地域となっている。</p>	<p>【存在・供用】</p> <p>(1) 建築物・工作物等の存在に伴う景観資源・構成要素及び主要な景観への影響</p>	<p>【存在・供用】</p> <p>(1) 建築物・工作物等の存在に伴う景観資源・構成要素及び主要な景観への影響</p>	<p>【存在・供用】</p> <p>(1) 環境への影響の緩和に係る評価</p>																																								
	<p>(2) 主要な眺望点からの景観</p> <table border="1" data-bbox="222 772 1077 1913"> <thead> <tr> <th>調査地点</th> <th>眺望の状況等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① a 佐久スキーガーデンパラダ(北パラダセンターハウス)</td> <td>スキー場は12月下旬から3月下旬までのスキーシーズンに営業を行っており、スキー場が営業を行っていない期間は一般の利用はない。センターハウスの右手に見える一段高くなっている造成面が対象事業実施区域であり、現在は駐車場として利用されている。ゲレンデの背後に法面、樹林地が視認され、秋季・冬季には落葉により色彩が変化する。</td> </tr> <tr> <td>① b 佐久スキーガーデンパラダ(北パラダゲレンデ)</td> <td>平尾山山頂から北側斜面にかけて4本のコースがあるが、そのうちの初心者用コースから、ほぼ正面に浅間山を望むことができる。ゲレンデの周りやセンターハウスの奥には樹林が視認され、秋季・冬季には落葉により色彩が変化する。</td> </tr> <tr> <td>② 中山道 小田井宿跡</td> <td>千本格子や街道脇の用水など、宿場町の佇まいが残されている。町指定史跡である脇本陣跡付近から、平尾富士が視認される。道路沿いは建物が立ち並んでおり、対象事業実施区域のある平尾富士を眺望できる地点はほとんどなく、建物の間からその一部が見える程度である。</td> </tr> <tr> <td>③ 飯綱タウン</td> <td>畑地のあいだにある道路から、対象事業実施区域方向を眺望する地点である。畑やビニールハウスの背後に、平尾富士の緑が眺望される。佐久スキーガーデンパラダ(北パラダ)のゲレンデも視認される。秋季・冬季には落葉により色彩や見通しに変化する。</td> </tr> <tr> <td>④ 雪窓公園</td> <td>多目的グラウンドや野球場、遊具(チビッコ広場)が整備されている。ソメイヨシノ等が植栽されている。公園内からは、植栽木のあいだに平尾富士が視認される。公園の周囲は常緑樹であるため、見通しについては季節による大きな変化はみられない。</td> </tr> <tr> <td>⑤ 龍神の杜公園</td> <td>円形ステージや遊具、グラウンドが整備されており、ソメイヨシノ等が植栽されている。公園内からは、植栽木のあいだに平尾富士がわずかに視認される。秋季・冬季には落葉により色彩や見通しに変化する。</td> </tr> <tr> <td>⑥ 御代田町役場</td> <td>御代田町役場入口から、対象事業実施区域方向を眺望する地点である。町並みの背後に平尾富士が視認される。秋季・冬季には役場内の樹木の落葉により、色彩や見通しに変化する。</td> </tr> <tr> <td>⑦ 越生学園グラウンド付近</td> <td>越生学園グラウンド北側の道路から、対象事業実施区域方向を仰望する地点である。標高がやや高くなっており、平尾富士及び八ヶ岳連峰を望むことができる。佐久スキーガーデンパラダ(北パラダ)のゲレンデも視認される。秋季・冬季には落葉により色彩が変化する。</td> </tr> <tr> <td>⑧ ふるさと大橋</td> <td>湯川に架かるふるさと大橋から、対象事業実施区域方向を眺望する地点である。スキーガーデンパラダ(北パラダ)のゲレンデとともに視認される。秋季・冬季には落葉により色彩や見通しに変化する。</td> </tr> </tbody> </table>	調査地点	眺望の状況等	① a 佐久スキーガーデンパラダ(北パラダセンターハウス)	スキー場は12月下旬から3月下旬までのスキーシーズンに営業を行っており、スキー場が営業を行っていない期間は一般の利用はない。センターハウスの右手に見える一段高くなっている造成面が対象事業実施区域であり、現在は駐車場として利用されている。ゲレンデの背後に法面、樹林地が視認され、秋季・冬季には落葉により色彩が変化する。	① b 佐久スキーガーデンパラダ(北パラダゲレンデ)	平尾山山頂から北側斜面にかけて4本のコースがあるが、そのうちの初心者用コースから、ほぼ正面に浅間山を望むことができる。ゲレンデの周りやセンターハウスの奥には樹林が視認され、秋季・冬季には落葉により色彩が変化する。	② 中山道 小田井宿跡	千本格子や街道脇の用水など、宿場町の佇まいが残されている。町指定史跡である脇本陣跡付近から、平尾富士が視認される。道路沿いは建物が立ち並んでおり、対象事業実施区域のある平尾富士を眺望できる地点はほとんどなく、建物の間からその一部が見える程度である。	③ 飯綱タウン	畑地のあいだにある道路から、対象事業実施区域方向を眺望する地点である。畑やビニールハウスの背後に、平尾富士の緑が眺望される。佐久スキーガーデンパラダ(北パラダ)のゲレンデも視認される。秋季・冬季には落葉により色彩や見通しに変化する。	④ 雪窓公園	多目的グラウンドや野球場、遊具(チビッコ広場)が整備されている。ソメイヨシノ等が植栽されている。公園内からは、植栽木のあいだに平尾富士が視認される。公園の周囲は常緑樹であるため、見通しについては季節による大きな変化はみられない。	⑤ 龍神の杜公園	円形ステージや遊具、グラウンドが整備されており、ソメイヨシノ等が植栽されている。公園内からは、植栽木のあいだに平尾富士がわずかに視認される。秋季・冬季には落葉により色彩や見通しに変化する。	⑥ 御代田町役場	御代田町役場入口から、対象事業実施区域方向を眺望する地点である。町並みの背後に平尾富士が視認される。秋季・冬季には役場内の樹木の落葉により、色彩や見通しに変化する。	⑦ 越生学園グラウンド付近	越生学園グラウンド北側の道路から、対象事業実施区域方向を仰望する地点である。標高がやや高くなっており、平尾富士及び八ヶ岳連峰を望むことができる。佐久スキーガーデンパラダ(北パラダ)のゲレンデも視認される。秋季・冬季には落葉により色彩が変化する。	⑧ ふるさと大橋	湯川に架かるふるさと大橋から、対象事業実施区域方向を眺望する地点である。スキーガーデンパラダ(北パラダ)のゲレンデとともに視認される。秋季・冬季には落葉により色彩や見通しに変化する。	<table border="1" data-bbox="1121 359 1771 1719"> <thead> <tr> <th>調査地点</th> <th>眺望状況の変化</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① a 佐久スキーガーデンパラダ(北パラダセンターハウス)</td> <td>現況では、主にゲレンデや法面及び樹林地により景観が構成されている。供用後は、センターハウスの奥に計画施設が出現し、植栽された緑の後方に建物の西面及び南面の上部及び煙突が視認される。建物の色彩が周辺の樹林地と同色系となり周辺と調和するような配慮がなされているものの、背景となる樹林が形成する稜線が一部分断されるなど、景観に変化が生じるものと予測する。</td> </tr> <tr> <td>① b 佐久スキーガーデンパラダ(北パラダゲレンデ)</td> <td>現況では、近景にはゲレンデやリフト等が、遠景には浅間山が眺望できる。供用後は、センターハウスの右手に計画施設が出現し、植栽された緑の後方に建物の西面の上部及び煙突が視認される。浅間山の裾野から続く稜線に対して、建物の上部と煙突が一部高くなっているなど、景観に変化が生じるものと予測する。</td> </tr> <tr> <td>② 中山道 小田井宿跡</td> <td>周辺の建物等に遮られることにより計画施設は視認されないことから、景観の変化はないものと予測する。</td> </tr> <tr> <td>③ 飯綱タウン</td> <td>現況では、畑やビニールハウス、平尾富士による田園風景が形成されている。供用後は、畑や樹林地の後方に計画施設の建屋及び煙突の一部が視認される。周辺と調和するよう色彩等に配慮することにより、周辺景観との調和が図られ、景観の変化は小さいものと予測する。</td> </tr> <tr> <td>④ 雪窓公園</td> <td>公園周辺の樹木や遠方の樹林地に遮られることにより計画施設は視認されないことから、景観の変化はないものと予測する。</td> </tr> <tr> <td>⑤ 龍神の杜公園</td> <td>公園周辺の樹木等に遮られ計画施設を視認されないことから、景観の変化はないものと予測する。</td> </tr> <tr> <td>⑥ 御代田町役場</td> <td>中近景の住宅等に隠れることにより、計画施設は視認されないことから、景観の変化はないものと予測する。</td> </tr> <tr> <td>⑦ 越生学園 グラウンド付近</td> <td>現況では、眼下に越生学園グラウンド、遠方には平尾富士及び八ヶ岳連峰が視認される。供用後は、遠方に広がる平尾富士のふもとに、計画施設がわずかに視認される。建物等は周辺と調和するよう色彩等に配慮することにより、周辺景観との調和が図られ、景観の変化は小さいものと予測する。</td> </tr> <tr> <td>⑧ ふるさと大橋</td> <td>現況では、近景には橋梁の高欄、その遠方には平尾富士及びゲレンデが視認される。供用後は、平尾富士の中腹に計画施設が出現し、建物の西面、南面の上部及び煙突が視認される。スカイラインの変化はなく、建物等は周辺と調和するよう色彩等に配慮することにより、周辺景観との調和が図られ、景観の変化は小さいものと予測する。</td> </tr> </tbody> </table>	調査地点	眺望状況の変化	① a 佐久スキーガーデンパラダ(北パラダセンターハウス)	現況では、主にゲレンデや法面及び樹林地により景観が構成されている。供用後は、センターハウスの奥に計画施設が出現し、植栽された緑の後方に建物の西面及び南面の上部及び煙突が視認される。建物の色彩が周辺の樹林地と同色系となり周辺と調和するような配慮がなされているものの、背景となる樹林が形成する稜線が一部分断されるなど、景観に変化が生じるものと予測する。	① b 佐久スキーガーデンパラダ(北パラダゲレンデ)	現況では、近景にはゲレンデやリフト等が、遠景には浅間山が眺望できる。供用後は、センターハウスの右手に計画施設が出現し、植栽された緑の後方に建物の西面の上部及び煙突が視認される。浅間山の裾野から続く稜線に対して、建物の上部と煙突が一部高くなっているなど、景観に変化が生じるものと予測する。	② 中山道 小田井宿跡	周辺の建物等に遮られることにより計画施設は視認されないことから、景観の変化はないものと予測する。	③ 飯綱タウン	現況では、畑やビニールハウス、平尾富士による田園風景が形成されている。供用後は、畑や樹林地の後方に計画施設の建屋及び煙突の一部が視認される。周辺と調和するよう色彩等に配慮することにより、周辺景観との調和が図られ、景観の変化は小さいものと予測する。	④ 雪窓公園	公園周辺の樹木や遠方の樹林地に遮られることにより計画施設は視認されないことから、景観の変化はないものと予測する。	⑤ 龍神の杜公園	公園周辺の樹木等に遮られ計画施設を視認されないことから、景観の変化はないものと予測する。	⑥ 御代田町役場	中近景の住宅等に隠れることにより、計画施設は視認されないことから、景観の変化はないものと予測する。	⑦ 越生学園 グラウンド付近	現況では、眼下に越生学園グラウンド、遠方には平尾富士及び八ヶ岳連峰が視認される。供用後は、遠方に広がる平尾富士のふもとに、計画施設がわずかに視認される。建物等は周辺と調和するよう色彩等に配慮することにより、周辺景観との調和が図られ、景観の変化は小さいものと予測する。	⑧ ふるさと大橋	現況では、近景には橋梁の高欄、その遠方には平尾富士及びゲレンデが視認される。供用後は、平尾富士の中腹に計画施設が出現し、建物の西面、南面の上部及び煙突が視認される。スカイラインの変化はなく、建物等は周辺と調和するよう色彩等に配慮することにより、周辺景観との調和が図られ、景観の変化は小さいものと予測する。	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の形状等の検討 ・施設の色彩等への配慮 ・周辺景観と調和する緑化の実施 	<p>事業の実施にあたっては、事業者としてできる限り環境への影響を緩和するため、左記の環境保全措置を講じる計画である。以上のことから、環境への影響の緩和に適合するものと評価する。</p>
	調査地点	眺望の状況等																																										
	① a 佐久スキーガーデンパラダ(北パラダセンターハウス)	スキー場は12月下旬から3月下旬までのスキーシーズンに営業を行っており、スキー場が営業を行っていない期間は一般の利用はない。センターハウスの右手に見える一段高くなっている造成面が対象事業実施区域であり、現在は駐車場として利用されている。ゲレンデの背後に法面、樹林地が視認され、秋季・冬季には落葉により色彩が変化する。																																										
	① b 佐久スキーガーデンパラダ(北パラダゲレンデ)	平尾山山頂から北側斜面にかけて4本のコースがあるが、そのうちの初心者用コースから、ほぼ正面に浅間山を望むことができる。ゲレンデの周りやセンターハウスの奥には樹林が視認され、秋季・冬季には落葉により色彩が変化する。																																										
	② 中山道 小田井宿跡	千本格子や街道脇の用水など、宿場町の佇まいが残されている。町指定史跡である脇本陣跡付近から、平尾富士が視認される。道路沿いは建物が立ち並んでおり、対象事業実施区域のある平尾富士を眺望できる地点はほとんどなく、建物の間からその一部が見える程度である。																																										
	③ 飯綱タウン	畑地のあいだにある道路から、対象事業実施区域方向を眺望する地点である。畑やビニールハウスの背後に、平尾富士の緑が眺望される。佐久スキーガーデンパラダ(北パラダ)のゲレンデも視認される。秋季・冬季には落葉により色彩や見通しに変化する。																																										
	④ 雪窓公園	多目的グラウンドや野球場、遊具(チビッコ広場)が整備されている。ソメイヨシノ等が植栽されている。公園内からは、植栽木のあいだに平尾富士が視認される。公園の周囲は常緑樹であるため、見通しについては季節による大きな変化はみられない。																																										
	⑤ 龍神の杜公園	円形ステージや遊具、グラウンドが整備されており、ソメイヨシノ等が植栽されている。公園内からは、植栽木のあいだに平尾富士がわずかに視認される。秋季・冬季には落葉により色彩や見通しに変化する。																																										
	⑥ 御代田町役場	御代田町役場入口から、対象事業実施区域方向を眺望する地点である。町並みの背後に平尾富士が視認される。秋季・冬季には役場内の樹木の落葉により、色彩や見通しに変化する。																																										
⑦ 越生学園グラウンド付近	越生学園グラウンド北側の道路から、対象事業実施区域方向を仰望する地点である。標高がやや高くなっており、平尾富士及び八ヶ岳連峰を望むことができる。佐久スキーガーデンパラダ(北パラダ)のゲレンデも視認される。秋季・冬季には落葉により色彩が変化する。																																											
⑧ ふるさと大橋	湯川に架かるふるさと大橋から、対象事業実施区域方向を眺望する地点である。スキーガーデンパラダ(北パラダ)のゲレンデとともに視認される。秋季・冬季には落葉により色彩や見通しに変化する。																																											
調査地点	眺望状況の変化																																											
① a 佐久スキーガーデンパラダ(北パラダセンターハウス)	現況では、主にゲレンデや法面及び樹林地により景観が構成されている。供用後は、センターハウスの奥に計画施設が出現し、植栽された緑の後方に建物の西面及び南面の上部及び煙突が視認される。建物の色彩が周辺の樹林地と同色系となり周辺と調和するような配慮がなされているものの、背景となる樹林が形成する稜線が一部分断されるなど、景観に変化が生じるものと予測する。																																											
① b 佐久スキーガーデンパラダ(北パラダゲレンデ)	現況では、近景にはゲレンデやリフト等が、遠景には浅間山が眺望できる。供用後は、センターハウスの右手に計画施設が出現し、植栽された緑の後方に建物の西面の上部及び煙突が視認される。浅間山の裾野から続く稜線に対して、建物の上部と煙突が一部高くなっているなど、景観に変化が生じるものと予測する。																																											
② 中山道 小田井宿跡	周辺の建物等に遮られることにより計画施設は視認されないことから、景観の変化はないものと予測する。																																											
③ 飯綱タウン	現況では、畑やビニールハウス、平尾富士による田園風景が形成されている。供用後は、畑や樹林地の後方に計画施設の建屋及び煙突の一部が視認される。周辺と調和するよう色彩等に配慮することにより、周辺景観との調和が図られ、景観の変化は小さいものと予測する。																																											
④ 雪窓公園	公園周辺の樹木や遠方の樹林地に遮られることにより計画施設は視認されないことから、景観の変化はないものと予測する。																																											
⑤ 龍神の杜公園	公園周辺の樹木等に遮られ計画施設を視認されないことから、景観の変化はないものと予測する。																																											
⑥ 御代田町役場	中近景の住宅等に隠れることにより、計画施設は視認されないことから、景観の変化はないものと予測する。																																											
⑦ 越生学園 グラウンド付近	現況では、眼下に越生学園グラウンド、遠方には平尾富士及び八ヶ岳連峰が視認される。供用後は、遠方に広がる平尾富士のふもとに、計画施設がわずかに視認される。建物等は周辺と調和するよう色彩等に配慮することにより、周辺景観との調和が図られ、景観の変化は小さいものと予測する。																																											
⑧ ふるさと大橋	現況では、近景には橋梁の高欄、その遠方には平尾富士及びゲレンデが視認される。供用後は、平尾富士の中腹に計画施設が出現し、建物の西面、南面の上部及び煙突が視認される。スカイラインの変化はなく、建物等は周辺と調和するよう色彩等に配慮することにより、周辺景観との調和が図られ、景観の変化は小さいものと予測する。																																											

表 6-2-1(12) 総合評価

項目	現況調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果												
触れ合い活動の場	<p>(1) 触れ合い活動の場の分布</p> <table border="1" data-bbox="225 268 1095 747"> <thead> <tr> <th>調査地点</th> <th>概況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①佐久スキーガーデンパラダ (北パラダ)</td> <td>12月下旬から3月下旬まで営業を行っており、平尾富士山頂から北側斜面にかけて4本のコースがある。ゲレンデから、浅間山を望むことができる。</td> </tr> <tr> <td>②平尾山公園、佐久スキーガーデンパラダ (南パラダ)</td> <td>上信越自動車道佐久平パーキングエリアから直結しており、12月下旬から3月下旬までスキー場の営業を行っている。その他の期間はスーパースライダーやアスレチック、ドッグラン等を利用することができる。ゲレンデから、八ヶ岳連峰を望むことができる。</td> </tr> <tr> <td>③王城公園</td> <td>大井城跡として県史跡に指定されている。多様な種類の樹木が植栽されており、静かな環境となっている。</td> </tr> <tr> <td>④雪窓公園</td> <td>多目的グラウンドや野球場、遊具(チビッコ広場)が整備されている。広く芝生が張られており、ソメイヨシノ等が植栽されている。</td> </tr> <tr> <td>⑤龍神の杜公園</td> <td>公園の整備にあたって町の龍神伝説に因み龍に統一されている。自然を親しむ面では、「のびのび広場」の周囲に植えられたソメイヨシノや、さまざまな花が公園の四季を彩る。遊具や円形ステージ、芝生広場、テニスコート等が整備されている。 また、公園の西側を、中部北陸自然歩道の「浅間を望む佐久平のみち」が通っており、中山道小田井宿が近隣にある。</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 利用状況・資源状況・周辺環境の情報</p> <p>① 利用者 いずれの地点も、家族連れでの利用が最も多くなっていた。また、地点①及び地点②は県外からの利用者が多かったのに対し、その他の地点では、佐久市や御代田町などの周辺市町からの利用者が多くを占めていた。</p> <p>② アクセス いずれの地点とも、自動車によるアクセスが最も多く見られた。特に地点①及び地点②には、佐久平スマートインターチェンジに近いという立地特性から、高速道路の利用者が多くみられた。</p> <p>③ 利用目的、利用頻度等 地点①は、スキー、スノーボード、ソリでの利用となっており、初めての利用者が多くみられた。地点②は、遊具遊びが最も多く、次いでその他の高速道路移動中の立寄りが多かった。こちらも、初めての利用者が多くみられた。地点③については、散歩や遊具遊びでの利用がみられた。地点④及び地点⑤は、遊具遊び、ピクニック、スポーツ等での利用が多かった。年に2~3回利用する利用者が最も多く、地点④では月に2~3回以上、地点⑤ではほぼ毎日散歩に来るなど、日常的な利用もみられた。</p> <p>④ 魅力等 地点①は、アクセスの良さをあげた利用者が最も多く、地点②についても、八ヶ岳連峰等の景色の良さに次いで、アクセスの良さをあげた利用者が多かった。地点③は平尾富士等の景色の良ささとスポーツに適している点、地点④は浅間山や公園内の緑等景色の良ささと施設が整っている点をあげた利用者が多かった。地点⑤については、施設が整っている点、浅間山等の景色の良さ等をあげた利用者が多かった。</p> <p>(3) 騒音・振動・低周波音の状況 「騒音」、「振動」、「低周波音」と同様である。</p> <p>(4) 交通の状況 交通量の現況調査は、「騒音」と同様である。</p>	調査地点	概況	①佐久スキーガーデンパラダ (北パラダ)	12月下旬から3月下旬まで営業を行っており、平尾富士山頂から北側斜面にかけて4本のコースがある。ゲレンデから、浅間山を望むことができる。	②平尾山公園、佐久スキーガーデンパラダ (南パラダ)	上信越自動車道佐久平パーキングエリアから直結しており、12月下旬から3月下旬までスキー場の営業を行っている。その他の期間はスーパースライダーやアスレチック、ドッグラン等を利用することができる。ゲレンデから、八ヶ岳連峰を望むことができる。	③王城公園	大井城跡として県史跡に指定されている。多様な種類の樹木が植栽されており、静かな環境となっている。	④雪窓公園	多目的グラウンドや野球場、遊具(チビッコ広場)が整備されている。広く芝生が張られており、ソメイヨシノ等が植栽されている。	⑤龍神の杜公園	公園の整備にあたって町の龍神伝説に因み龍に統一されている。自然を親しむ面では、「のびのび広場」の周囲に植えられたソメイヨシノや、さまざまな花が公園の四季を彩る。遊具や円形ステージ、芝生広場、テニスコート等が整備されている。 また、公園の西側を、中部北陸自然歩道の「浅間を望む佐久平のみち」が通っており、中山道小田井宿が近隣にある。	<p>【工事】</p> <p>(1) 工事関係車両の走行に伴う交通への影響 地点①について、冬季のみの営業であるため、通常は影響はないものと考えられるが、冬季の営業期間と重なる場合には、出入口付近での交通交錯等について配慮する必要があるものと予測する。 地点②~⑤については、アクセス性への影響はないものと予測される。</p> <p>(2) 建設機械の稼働に伴う騒音・振動 騒音、振動ともに、対象事業実施区域境界の最大地点における予測結果は規制基準値を満足している。 また、最寄りの触れ合い活動の場である地点①については、騒音は61~66デシベルで現況調査結果と同程度の値になり、振動は25デシベル未満~33デシベルで振動感覚閾値(55デシベル)以下になると予測する。</p>	<p>【工事】</p> <p>(1) 工事関係車両の走行に伴う交通への影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ・走行時間の分散 ・交通規則等の遵守 ・交通整理員の配置 <p>(2) 建設機械の稼働に伴う騒音・振動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対策型建設機械の使用 ・建設機械の稼働時間の分散 ・工事計画の配慮 	<p>【工事】</p> <p>(1) 環境への影響の緩和に係る評価 事業の実施にあたっては、事業者としてできる限り環境への影響を緩和するため、左記の環境保全措置を講じる計画であることから、環境への影響の緩和に適合するものと評価する。</p>
	調査地点	概況														
①佐久スキーガーデンパラダ (北パラダ)	12月下旬から3月下旬まで営業を行っており、平尾富士山頂から北側斜面にかけて4本のコースがある。ゲレンデから、浅間山を望むことができる。															
②平尾山公園、佐久スキーガーデンパラダ (南パラダ)	上信越自動車道佐久平パーキングエリアから直結しており、12月下旬から3月下旬までスキー場の営業を行っている。その他の期間はスーパースライダーやアスレチック、ドッグラン等を利用することができる。ゲレンデから、八ヶ岳連峰を望むことができる。															
③王城公園	大井城跡として県史跡に指定されている。多様な種類の樹木が植栽されており、静かな環境となっている。															
④雪窓公園	多目的グラウンドや野球場、遊具(チビッコ広場)が整備されている。広く芝生が張られており、ソメイヨシノ等が植栽されている。															
⑤龍神の杜公園	公園の整備にあたって町の龍神伝説に因み龍に統一されている。自然を親しむ面では、「のびのび広場」の周囲に植えられたソメイヨシノや、さまざまな花が公園の四季を彩る。遊具や円形ステージ、芝生広場、テニスコート等が整備されている。 また、公園の西側を、中部北陸自然歩道の「浅間を望む佐久平のみち」が通っており、中山道小田井宿が近隣にある。															
	<p>【存在・供用】</p> <p>(1) ごみ搬入車両等の走行に伴う交通への影響 地点①は、最寄りの予測地点である地点Aにおいて、ごみ搬入車両等の台数は1日あたり248台であり、現況において車両の通行は少なく渋滞等の発生も見られないことから、影響は小さいものと予測する。 地点④は、最寄りの予測地点である地点Bにおいて、ごみ搬入車両等の台数は1日あたり48台であり、全体の交通量に対するごみ搬入車両等台数の寄与率は1.2%と小さいことから、影響は小さいものと予測する。 また、地点②、③及び⑤は、アクセス性への影響はないものと予測する。</p> <p>(2) 焼却施設の稼働に伴う騒音、振動及び低周波音 騒音、振動ともに、計画施設用地境界最大地点における予測結果は規制基準値を満足している。 また、最寄りの触れ合い活動の場である地点①は、騒音は40デシベルで現況調査結果よりも10デシベル以上低い値となり、振動は25デシベル未満で振動感覚閾値(55デシベル)以下になると予測する。 また、低周波音については、計画施設用地境界において77デシベルとなると予測され、心身に係る苦情に関する参照値(92デシベル)を下回る。</p>	<p>【存在・供用】</p> <p>(1) ごみ搬入車両等の走行に伴う交通への影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ・搬入時間の分散 ・交通規制等の遵守 <p>(2) 焼却施設の稼働に伴う騒音、振動及び低周波音</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対策型設備機器の使用 ・吸音材の設置 ・制振構造の採用 	<p>【存在・供用】</p> <p>(1) 環境への影響の緩和に係る評価 事業の実施にあたっては、事業者としてできる限り環境への影響を緩和するため、左記の環境保全措置を講じる計画であることから、環境への影響の緩和に適合するものと評価する。</p>													

表6-2-1(13) 総合評価

項目	現況調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果								
廃棄物等	<p>廃棄物等に関する現況調査は行っていない。</p>	<p>【工事】 (1) 発生土量、建設廃棄物、伐採木による影響</p> <p>①発生土量 工事に伴う建設発生土量は約80,000m³、場内再利用量は約37,000m³となり、場外搬出量は約43,000m³となると予測する。建設発生土については、工事計画において、盛土作業と掘削作業の整合を図るとともに、掘削土砂の敷地内での再利用に努め、残土の発生を抑制する。</p> <p>なお、場外搬出する残土については、他の公共事業等での有効利用を予定しており、評価書までにその内容が明らかになった場合には、具体的な内容を記載する。</p> <p>②建設廃棄物 工事に伴う建設廃棄物の発生量は、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、木くず等、合計で286.4tと予測する。</p> <p>本事業の建設工事は建設リサイクル法の対象工事となることから、同法律に基づく長野県建設リサイクル推進指針を踏まえて、建設資材廃棄物の再利用、再資源化を実施する。</p> <p>また、再利用できないものについては、分別排出を徹底し廃棄物処理法により産業廃棄物の収集運搬業や処分業の許可を受けた業者に委託し、マニフェストを使用して処理する計画であることから、適切に処理されるものと予測する。</p> <p>③伐採木 工事に伴う伐採木量は、340.2tと予測する。</p> <p>発生する木くずについては、樹木の状態により処理が異なるが、できる限り有効利用が図れる方法で処理を行う。</p>	<p>【工事】 (1) 発生土量、建設廃棄物、伐採木による影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設発生土の再利用 ・公共事業等での有効利用 ・アスファルト・コンクリート塊、木くず・伐採木等の再生利用 ・現場での分別排出 ・適正な管理 	<p>【工事】 (1) 環境への影響の緩和に係る評価 事業の実施にあたっては、事業者としてできる限り環境への影響を緩和するため、左記の環境保全措置を講じる計画であることから、環境への影響の緩和に適合するものと評価する。</p> <p>(2) 環境保全のための目標等との整合に係る評価 すべての予測項目において、環境保全のための目標値を満足することから、環境保全のための目標との整合は図られているものと評価する。</p> <p>[環境保全に関する目標] ・長野県建設リサイクル推進指針</p>								
		<p>【存在・供用】 (1) 廃棄物による影響</p> <p style="text-align: right;">単位：t/日</p> <table border="1" data-bbox="952 1465 1694 1644"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>発生量</th> <th>処理等の方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>焼却灰</td> <td>6.75</td> <td rowspan="3">適正に埋立処分又は資源化する計画である。</td> </tr> <tr> <td>飛灰</td> <td>2.81</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>9.56</td> </tr> </tbody> </table>	種 類	発生量	処理等の方法	焼却灰	6.75	適正に埋立処分又は資源化する計画である。	飛灰	2.81	合 計	9.56
種 類	発生量	処理等の方法										
焼却灰	6.75	適正に埋立処分又は資源化する計画である。										
飛灰	2.81											
合 計	9.56											

表 6-2-1(14) 総合評価

項目	現況調査結果	予測結果	環境保全措置	評価結果																																															
温室効果ガス	温室効果ガスに関する現況調査は行っていない。	【存在・供用】 (1) 焼却施設の稼働に伴う温室効果ガス等による影響 温室効果ガスの排出量予測結果 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>温室効果ガス</th> <th>排出量^{注)}</th> <th>地球温暖化係数</th> <th>CO₂排出量 (t-CO₂/年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">ごみ焼却</td> <td>CH₄</td> <td>0.02</td> <td>21</td> <td>285.2</td> </tr> <tr> <td>N₂O</td> <td>0.92</td> <td>310</td> <td>0.4</td> </tr> <tr> <td>プラスチック焼却</td> <td>CO₂</td> <td>6,066.30</td> <td>1</td> <td>6,066.3</td> </tr> <tr> <td>灯油使用</td> <td>CO₂</td> <td>59.76</td> <td>1</td> <td>59.8</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>CO₂</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>6,411.7</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 単位は、温室効果ガスの種類に対応してt-CH₄/年、t-N₂O/年及びt-CO₂/年となる。</p> 温室効果ガスの削減量予測結果 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>温室効果ガス</th> <th>削減量 (t-CO₂/年)</th> <th>地球温暖化係数</th> <th>CO₂削減量 (t-CO₂/年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発電 (売電)</td> <td>CO₂</td> <td>1,317.8</td> <td>1</td> <td>1,317.8</td> </tr> </tbody> </table> 温室効果ガスの削減の程度 <table border="1"> <thead> <tr> <th>温室効果ガスの排出量 (t-CO₂/年) ①</th> <th>温室効果ガスの削減量 (t-CO₂/年) ②</th> <th>削減の程度 (%) ②/①×100</th> <th>環境保全のための目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6,411.7</td> <td>1,317.8</td> <td>20.6</td> <td>10%削減</td> </tr> </tbody> </table>	項目	温室効果ガス	排出量 ^{注)}	地球温暖化係数	CO ₂ 排出量 (t-CO ₂ /年)	ごみ焼却	CH ₄	0.02	21	285.2	N ₂ O	0.92	310	0.4	プラスチック焼却	CO ₂	6,066.30	1	6,066.3	灯油使用	CO ₂	59.76	1	59.8	合計	CO ₂	—	—	6,411.7	項目	温室効果ガス	削減量 (t-CO ₂ /年)	地球温暖化係数	CO ₂ 削減量 (t-CO ₂ /年)	発電 (売電)	CO ₂	1,317.8	1	1,317.8	温室効果ガスの排出量 (t-CO ₂ /年) ①	温室効果ガスの削減量 (t-CO ₂ /年) ②	削減の程度 (%) ②/①×100	環境保全のための目標	6,411.7	1,317.8	20.6	10%削減	【存在・供用】 (1) 焼却施設の稼働に伴う温室効果ガス等による影響 ・熱回収による発電及び余熱利用 ・ごみ減量化の広報・啓発 ・分別による資源の再利用 ・燃焼温度等の適正管理 ・職員に対する温暖化対策意識の啓発	【工事及び存在・供用】 (1) 環境への影響の緩和に係る評価 事業の実施にあたっては、事業者としてできる限り環境への影響を緩和するため、左記の環境保全措置を講じる計画であることから、環境への影響の緩和に適合するものと評価する。 (2) 環境保全のための目標等との整合に係る評価 すべての予測項目において、環境保全のための目標値を満足することから、環境保全のための目標との整合は図られているものと評価する。 [環境保全に関する目標] ・長野県地球温暖化防止県民計画 (温室効果ガス削減目標)
		項目	温室効果ガス	排出量 ^{注)}	地球温暖化係数	CO ₂ 排出量 (t-CO ₂ /年)																																													
		ごみ焼却	CH ₄	0.02	21	285.2																																													
			N ₂ O	0.92	310	0.4																																													
		プラスチック焼却	CO ₂	6,066.30	1	6,066.3																																													
		灯油使用	CO ₂	59.76	1	59.8																																													
合計	CO ₂	—	—	6,411.7																																															
項目	温室効果ガス	削減量 (t-CO ₂ /年)	地球温暖化係数	CO ₂ 削減量 (t-CO ₂ /年)																																															
発電 (売電)	CO ₂	1,317.8	1	1,317.8																																															
温室効果ガスの排出量 (t-CO ₂ /年) ①	温室効果ガスの削減量 (t-CO ₂ /年) ②	削減の程度 (%) ②/①×100	環境保全のための目標																																																
6,411.7	1,317.8	20.6	10%削減																																																

